「新士別屯田史話」

河　野　民　雄

屯田兵の入地

東都丸

内地の各府県から応募した屯田兵とその家族が、懐かしの故郷をあとにしたのは、明治32年（1899）6月の事であった。第一陣は、近畿、四国、九州、北陸地方出身の人々で、東都丸という船で18日に神戸を出発し途中、尾道、宇品、門司、敦賀、新潟、酒田に寄港して、各地から集結した人々を乗せ、小樽に上陸したのが28日であった。これら屯田兵の人達が北海道へ寄せる想いは、果たして何であったろうか。

「私のいとこが山形で村長をやっていまして、札幌まで2、3度視察に来たことがあって、北海道のことをよく知っているものだから、内地にいて貧乏しているより北海道で土地1戸分もらって、豊かな生活をしたほうがいいのではないかとすすめられました」（屯田兵・木村才次郎氏談）

「内地は土地が狭いものだから、北海道に行けば土地を十分に耕すことができ、楽になると思っていました」（屯田兵・橋本静氏談）

応募の条件

当時示された「屯田兵志願者心得」によると、屯田兵応募資格は、年齢17歳以上25歳迄、（予備・後備・下士・上等兵は30歳迄）で、兵員以外に農耕に従事する者が2名以上いる事が必要であった。兵役期限は現役8年、後備役12年とされていたが、士別へ来てから明治34年に制度が改正になり、現役5年に短縮された。屯田兵には兵屋の他に、1戸に付き5町歩の土地と農具、夜具、炊事用具などが支給され、移住後5年間は、家族5人までには扶助米や塩菜料が官給になった。（明治34年の改正で扶助期間は3年になったといわれている）。

屯田兵に志願した人の中には、「うちは母親と兄貴と私の3人でした」（屯田兵・伊与木島次氏談）。「私の村から当麻と美唄の屯田に行った人がいました。北海道に行けば土地も兵屋ももらえるという話を聞いて、応募しましたが私のところは父と息子の私の二人しかいなかったので、検査で不合格になりました。それで、一緒にこちらへ来る人の娘をもらい、その妹も家族として4人で来ました」（屯田兵・安達善蔵氏談）。このようにわずか3、4人家族という人もあれば矢島金左衛門宅のように8人も9人も家族をかかえた人もいた。「扶助が5人までしか出ないので、家族が多くては苦労するということで、子供を里子に出して来た人もいたようです。だいぶ拓けてから可哀想になって、連れ戻しに行った人もいました」（屯田兵家族・青木むめ氏談）

水盃で故郷に別れ

山形県出身の屯田兵木村才次郎は自分たち夫婦のほか両親と祖母それに妹と弟が一人ずつの7人家族だったが、故郷出発当時の様子をこう語っている。

「国を発つときには水盃で死んだも同然にして別れたものです。だいたい部落民の理解がなかったんです。まるで罪人にでもなって行くように思って、北海道へ行ったら金を貸しても返してもらえないから貸すななど言われ、相手にされないような状態で、恥ずかし

い思いをしました。それでも私だけは部落の青年会で送別会らしいものはしてもらいました」

「14 歳の主人の弟弥右エ門は叔父のところで書生のようなことをしてましたが、親や兄貴が北海道へ行っても俺は絶対行かないと言い張り困ったものです。叔父はお前が行かないと才次郎が荒山を開くのに困るではないかと説得し、とうとうだますようにして連れ出しました。母親と弥右エ門は一日早く村を発ちました。予定では母親の実家に立ち寄りお墓参りをすることになっていたのですが、弥右エ門は恥ずかしがって、母親を無理やり引っ張って実家にも寄らず裏道を逃げるように歩きました」（木村フジ氏談）

同じ屯田兵でも「昔は北海道というと、とんでもないひどい所のように言われたものだが、僕らはそんな気持ちはなかった」（屯田兵・梨沢環氏談）と語る人もいるが、一般的な内地人にとって北海道は遥かに離れた恐ろしい所といったイメージで見られており、北海道へ移住することを「松前落ち」などと呼び犯罪者か落伍者のようにみなす偏見があった。

行き先不明

士別へ入る人も剣淵に入る人も同じ船で来たわけだが、自分たちがどちらへ入るか分からない人も多かった。

「最初は士別へ行くのか剣淵へ行くのか分からなかったのですが、荷物を出す時分に黒い布をつけて、それが士別の５中隊の目印だと聞いて、それなら私は士別なのかと分かりました」（屯田兵・山畑弁次郎氏談）

士別とか剣淵といっても、当時は村の名前のみがあって、だれ一人住んでいない土地なので、北海道の北の方というくらいの地理の知識しかなかった。「私は山形を発つ時から、富樫曹長の小間使いのようなことをやらされていました。富樫さんから『木村お前の行く所は、皆の行く所より３里も奥だぞ』と言われて、こりゃ失敗したと思ったものです」（木村才次郎氏談）

士別への第一歩

小樽から旭川までは汽車である。汽車といっても当時のことだから、一挙に千人近い人を運ぶ能力がないので、台車に乗せられて旭川に着いた。「私たちが来た当時の旭川は葦原の中に、古い家の宿が３軒ほどしかなく、人家もまばらでした」（屯田兵家族・伊与木竹氏談）。一行は駅前の三浦屋旅館に宿泊した。旭川から先の現在の宗谷線（当時は天塩線）は、蘭留までしか開通しておらず、和寒まで鉄道が建設中であった。

７月１日早朝、旭川駅を発った一行は、特別のはからいで建設列車の台車に揺られて塩狩峠を越え、和寒の停車場予定地に降りた。ここからは刈分け道を徒歩である。剣淵のビバガラウスまで歩いて、ここで女、子供や老人は、アイヌや和人のあやつる丸木舟で剣渕川を下った。「こんなアイヌの舟に乗るのはいやだ」と言って、家族の者を困らせる老人もいた。元気な者はここからさらに徒歩で士別へ向かった。

「士別まで約５里の道のりですが、剣淵の兵村を過ぎる時、門柱がずらっと並んでおりました。それから剣淵原野を抜けて、

屯田兵家族上陸の碑

今の南士別小学校のある演武坂まで来ますと、あのあたりは直径３尺も４尺もあるような松が密生していて、真に人跡まれなる森林でした。そこから少し来ると沢がありまして、そこに屋根の柾を割っている小屋があって、水を飲んで小休止しました。名越橋は今より上にあって、丸太を並べて土盛りしただけの橋でした。この橋を渡って南町の大曲に出ますと、真っ直ぐのイタドリ道の向こうに大通が見えて来ました。市街地には何もありませんでしたが、アーチが出来ていて、清光さんや高島さん、吉方さんらが迎えておりました。大内勇記さんはハオリ、ハカマ姿で歓迎してくれました」（山畑弁次郎氏談）

一行はひとまず練兵場の大通り側にあった事業場で休息し、名越源五郎中隊長の訓示を受けた。やがて舟で下った家族は旧観月橋の舟着場に上陸し、先に着いた人々は皆なここまで出迎え、あらかじめ抽選で割り当てられた兵屋に向かった。

兵村の日々

兵村と中隊の建物

中隊の建物は現在の大通東１丁目に建っていた。現在の寺田医院のあたりに中隊の倉庫、その裏側と南側に中隊幹部の官舎があった。今の信金北支店の裏には中隊本部や医務室があった。

兵屋は次のページの略図のように、神社通り以北に並んでいた。神社通りと大通りの東150 間四方が練兵場で、兵屋は大通り西側に 24 戸、大通りの東側の練兵場の地続きに 20 戸、グリーンベルトの東側神社通り沿いに10 戸（東 10 戸）、同通りの鉄道線路以西に6 戸（西 6 戸）、大通りに直交する旧士別商業高校へ到る道路のグリーンベルト以東の両側に 20 戸（東 20 戸）、同通りの鉄道線路以西の両側（日甜工場裏手）に 20 戸（西20 戸）、合計 100 戸であった。これらの兵屋には東 10 戸の大通り寄りから順に兵屋番号がついていた。今でも兵村の古老が、何番の誰さんという言い方をするのはその名残である。

兵村の大通り東側はエンジュの木などが生えた原野のような感じの土地で、西側はヤチダモの繁る湿地であったという。兵屋は道路から 15 間引っ込んだ所に建っていたが、背丈以上もあるクマザサや大木にさえぎられて、道路からはかすかに屋根が見えるくらいであって、自分の家を探すのにも骨が折れた。

ようやく探し当てたわが家に入ってみると、兵屋の中はフキやウドが伸び放題に生

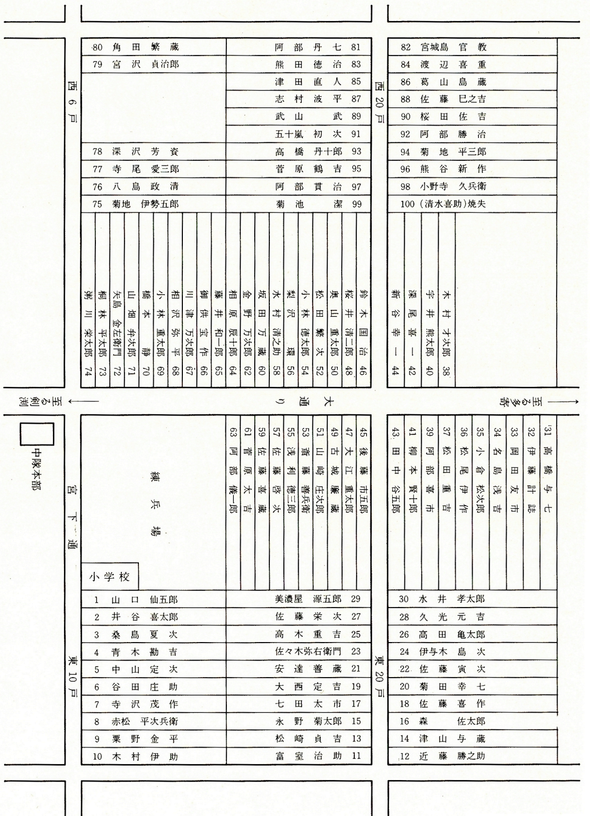

士別屯田兵村略図

えていて、老人や女衆は驚きの余りへなへなと腰をおろして涙にくれたものであった。3 日間は準備が整わないので、事業場で炊き出しを受けた。東 20 戸あたりの人が桶を持ってご飯をもらいに来たが、帰り道に迷ってしまったという話もある。

屯田兵屋

兵屋は屯田兵の入地する前年の明治 31 年に着工した。工事の元請は東京の新興財閥の大倉組であったが、札幌の阿部久四郎が下請けし、さらにその下請けをしたのが遠藤、伊藤の両名で、伊藤は現在も札幌の地場大手建設業をやっている伊藤組である。

復元された兵屋（士別市立博物館）

兵屋の建設が始まると同時に、大勢の大工、木挽や人夫が入り込み、たいした賑わいを見せたという。兵屋は32年6月に完成し、ほとんどの建築関係者は士別を去ったが、士別の将来性を見込んでそのまま残った人もいた。屯田兵を出迎えたのはそうした人達であり、山畑弁次郎の入地の話に出てきた清光勝太郎は木挽、高島与作は大工、吉方弘蔵は鳶職であった。また大内勇記は士別の将来を見越して屯田兵に先立って士別に移住し、現在の士別橋の所で、渡船場を営んでいた。

屯田兵屋は間口 5 間、奥行 3 間半で、便所も含めて 17 坪 5 合の柾葺き平屋で、屋根には煙抜きの小屋根がついていた。この小屋根は兵村によって屋根の棟木と平行についているのと、直角についているのと二つのタイプがあるが、士別の場合は直角についていた。玄関を入ると土間で、この土間に面して板張りの 6 畳の居間があり、この居間には 6 尺に 3 尺の大きな炉が切ってあった。この爐の上に煙出し屋根があるわけだが、冬期間は風や雪が入りこむので困った。とはいえ官給兵屋なので勝手に手をつけることが出来ず、こっそり覆いをつける人もいた。居間から流し場へは踏板でつながっていた。居間の隣に6畳間があり、6畳間と流しにかこまれて4畳半の部屋があった。この 2 間にはカヤ床の畳が入っていた。現代風にいえば、広い土間がついた 2LＤＫのつくりということになるが、土間と 6 畳の居間はぶっ通しで天井もなかった。兵屋にはガラス窓がなく、武者窓という格子状の板窓だったので、中は薄暗く炉の炎が照明代わりであった。

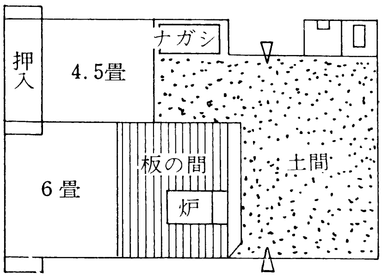

兵屋平面図

入地当時は 7 尺 5 寸の門柱をスコップで突っいても届かなかったとか、子供たちが積雪時に門柱に腰をかけて遊んだといわれるくらい雪が降ったそうなので、冬などは板壁の家ですごく寒かったという。天井も無い隙間だらけの家なので、炉で火を燃やしても暖かいのは顔だけだったとか、夜間は屋根裏が真っ白になるくらい霜がついたといわれる。それでもカヤ葺の掘立小屋に住んで辛抱した一般移民からみれば御殿である。

給与地と公有地

屯田兵には 5 町歩の土地が与えられたが、この分配の仕方は各兵村でまちまちである。士

別の場合は、5 町歩の土地を 3 回に分けて給与した。兵屋に接続している 15 間×150 間(7 反 5 畝)の土地を第 1 給与地と呼んでいる。第 2 給与地 2 町 5 反 8 畝 10 歩は、隣り近所 10 戸が組になって抽選で分配し、だいたいにおいて兵村と市街地周辺の土地が与えられた。第 3 給与地 1 町 6 反 6 畝 20 歩は、第 2 給与地の成墾順に希望地を与えられ、北町や剣淵川沿いの低地、南大通り以南の土地が多かった。

次のページの「士別屯田兵集落図」を見てお分かりの通り現在の士別市街地周辺は全て屯田兵の給与地であった。兵屋のあるいわゆる兵村以外の地図上の細かい区画は第 2、第 3 給与地である。

「その当時は堤防だから土地がいいとか、原野だから土地が悪いといった土地の見方を知らん人が多いので、木やササでも生えていれば土地が良かろうくらいのことで選んだものでした。くれるから土地をもらうようなものの、みんな土地などいらなかったのが本音でした。土地を耕すのが面倒なのと、どうにかなったら国へ帰ろうという人ばかりでしたからね」(木村才次郎氏談)

屯田兵にはこの他にも兵村の基本財産として、1 戸に付き 5 町歩の土地が与えられた。これがいわゆる公有地で、現在の北町北 4 号線から合流点にかけてが北公有地、現在の南小学校あたりから南側が南公有地で、合わせて 500 町歩あった。明治 28 年(1895)制定の「公有財産取扱仮規則」によれば、公有財産は、宅地、耕地及び原野、風防林、建築用材及薪炭用林、牧場に区分され、公有財産からの収入もこれを公有財産とするとされた。またこの収益は戦時には留守家族の扶助として、平時にあっては災害時の援助や兵村の公共事業のために支出すると定められた。また公有財産の運営のために兵員の互選により、12 名からなる公有財産取扱委員会が設けられ、その構成は会長、委員、常置委員、監査役とされた。屯田兵の現役中はこの委員会を中隊長が管理・監督した。委員の顔触れについては菅原太吉が監査委員を勤めたとか、現役最後の会長が新谷幸一であったということくらいしか分からない。

ともかくも、士別では公有地に自生するドロの木をマ

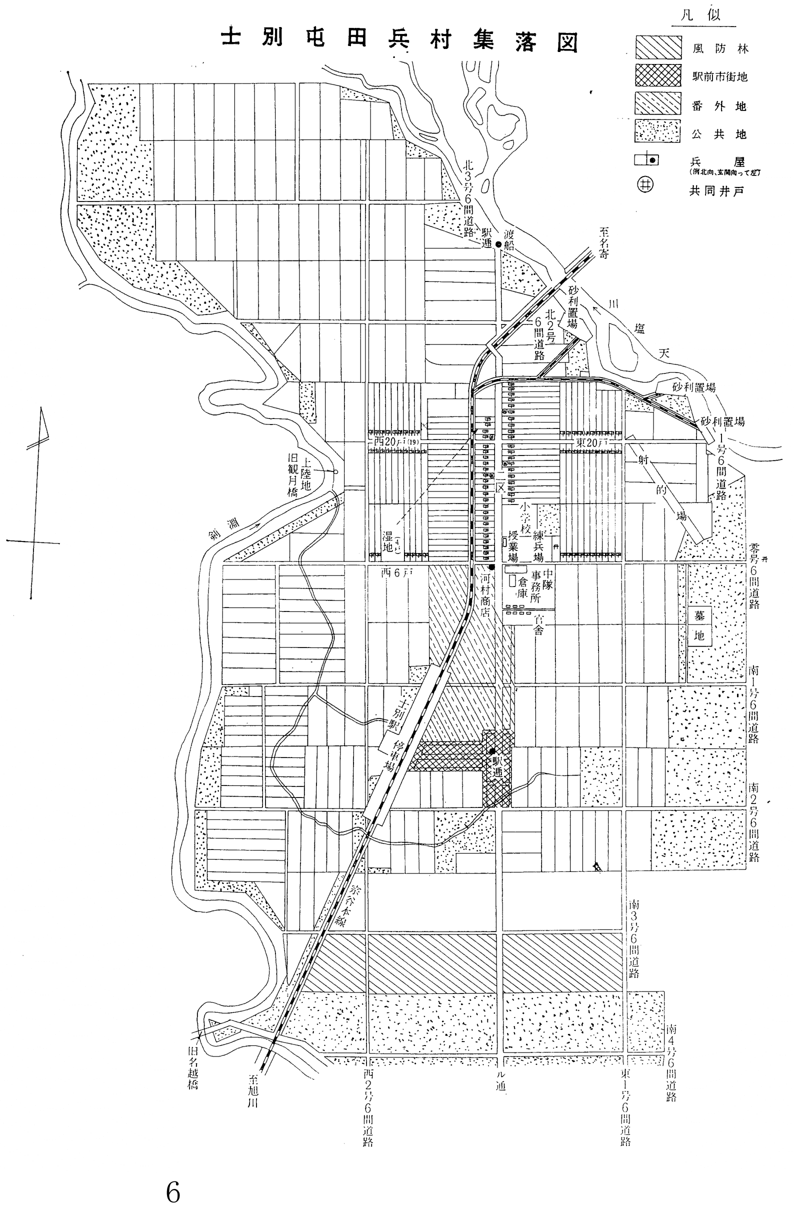

ッチ工場に売ったり、この地に小作人を入れて資金を得たといわれる。ただ、かつての公有地である北町や南町の歴史をまとめた記録によると、明治 37 年の時点で北町居住者は 8 名で、南町に最初の入植者を見たのは明治 39 年である。このことからも、屯田兵の現役中の小作料収入などほとんど期待できない状態であったと思われる。後ほど述べるように、屯田兵が道路の開削を請け負ったり、鉄道線路の砂利の採取や撒布にあたったのは、何とかして兵村維持のための現金収入を得るための方策だったようである。

厳しい軍律下の生活

屯田兵は兵村を一つの兵営とみなし、兵員はもとより家族の日常生活まで厳しい軍律の
下におかれていた。家族がみだりに兵村を離れることや、部外者を許可無く兵屋に寄留させることも禁止されていた。開墾の心得、兵村の風紀や衛生、はては冠婚葬祭のあり方までを事細かに定めた「屯田兵及び家族教令」というのがあって、どこの家でも大きく書いたこの心得を、人目に付きやすい所に貼ってあったものだという。その一節にはこうある、「上官はこれを父母と心得、上官の命令訓達は表裏なく従順しこれを守るべし」。

家に下屋をおろすのにも許可がいるし、扶助の関係があってか結婚するにも面倒な手続きが必要といったあんばいで、屯田兵は国から手厚い保護を受ける反面、束縛が多かった。

「家族が土地を耕すにも、時間から時間まできっちりやらなくてはなりませんし、週番の下士官が朝夕回ってきて、家の中の障子のサンまで指でなでまわして見て、清掃状態が悪いと兵隊さんがしぼられるといったこともあったようです」（屯田兵家族・及川勝恵氏談、旧姓梨沢）。こんな日常を見て年寄りなどは「これじゃまるで高等監獄だ」と愚痴をこぼしたものだ。

検閲に家族も大緊張

屯田兵やその家族はたびたび中隊長や幹部の検閲があった。その他に不定期に大隊長や師団のお偉方の検閲があった。そのときは兵隊さんも家族も大いに緊張した。

「兵屋の脇に９尺の道路がついていました。偉い人が検査に来るとき乗馬で通る道です。この道路の手入れがやかましくて、河原から石や砂を運んできて、競争してやったものです。師団から検査に来たときの成績に響くものだから、なおやかましいのです。検査の時には家の中は光るように磨いて、鍬でも鍋でも、お茶碗でもきれいに洗って、官給品を家の前に並べて見せました。官給品の検査はやかましくて、茶碗こわした、ふた失くしたなどもいちいち届けねばならず、まるで借りているようなものでした」（木村才次郎氏談）

「偉い人が来られると家族も検閲を受けました。兵屋の表も裏も開け放して、官給品をズラッと並べ、家族は門柱の所に整列して敬礼で迎えるんです。私はまだ小さな子供でしたが、偉い人が乗馬で通り過ぎたのを記憶しています」（屯田兵家族・小野寺安兵衛氏談）

扶助米にも倹約の命令

屯田兵には最初の 3～5 年間（士別は 3 年といわれる）、5 人分を限度に扶助米が支給された。15 歳から 60 歳の大人で 1 日 7 合 5 勺、60 歳以上と 15 歳から 7 歳までが 5 合、7 歳以下の子供が 3 合の割合で玄米で配給された。この扶助米を精白するために数戸に 1 個の割りで臼と杵が給与された。玄米をつくのも大変な仕事であった。

多くの兵村ではこの扶助米の2、3割を事実上天引きし備荒貯蓄させていたので、たぶん士別もこの例に倣っていたはずである。家族の多い人にとっては扶助米は必ずしも十分な分量とはいえなかった。中隊幹部は扶助期間が終われば屯田兵は自給生活となるため、米の倹約にはすごくやかましかった。下士官が巡回して鍋の中まで点検した兵村も多い。白米のご飯を食べるのは盆と正月くらいであった。

「うちの孫ばあさんは米だけの飯など絶対食べさせず、麦やイナキビをまぜたご飯は上等で、川ぶちなどに生えている太いフキを採ってきて、それをゆでて細かくきざんで米が見えないくらいにまぜて食べたものです。うちでは配給になった米を倹約して一時40俵近くもたまりました。中隊長の知り合いの人がこのことを知って新聞社へ行って木村はたくさん米を残したと宣伝したものだから、講演してくれと頼まれたりもしました。今考えると恥ずかしい思いです」（木村才次郎氏談）

実りの秋

入地した年は時季も遅れていたので、家族の人達は兵屋の周辺の小さな木や笹を刈って、とりあえず秋にとれるものをまきつけた。土地が自然のままで地味が良かったせいか、思いの外によくできた。

「私らの土地は大きなヤチダモのある湿地で、親指ほどもある太いササが生えていて、とても普通の鎌などで刈ることができませんでした。それでも木の少ない所のササを刈って、けずりまきでソバとか大根やカブを植えましたが、大きいのがとれて大根汁やカブ汁ばかり食べました」（木村フジ氏談）

「私のところでも家の裏のササを刈って、そこへ剣渕で手に入れたソバ種を3升まいたら、3尺くらいにも育ってソバを9俵とりました。ダイコンも植えましたがあまり大きくなり過ぎて抜けないので、鍬で掘りおこしました。私らの方は乾燥地で、石で石で鍬が打てないような土地でした」（屯田兵家族・青木むめ氏談、旧姓山崎）。ちなみに、木村宅は大通り西側の一番北の端、山崎宅は兵村の大通り中央東側である。

わずか1年で137町歩開墾

屯田兵制度研究の古典的名著に上原轍三郎「北海道屯田兵制度」がある。同書に明治33年(1900)の時点での屯田兵村の開墾の進捗度を示す陸軍省統計が紹介されている。明治33年というと士別屯田が入って1年後のことである。それによると、士別屯田は入地後わずか1年間で137町歩の土地を開墾したことが分かる。この面積は士別屯田給与地500町歩の約27%に当たる。同時入地の南・北剣淵屯田はもっとすごく510町歩で全体の約30%に当たる。ちなみに、進捗度が一番良いのは入地後9年の永山屯田で94%、入地後24年経過した琴似屯田で進捗度52%、最も悪いのは10年経過した南・北太田兵村（厚岸町）で29%程度である。土地の良し悪しがあるので一概に比較はできないし、以後このテンポで順調に進んだわけではなかったが、士別や剣淵の最初の1年間の開墾成績は抜群に良いといえるだろう。

このような素晴らしい成果を挙げた主役は屯田兵ではなく、家族たちであった。後に述べるように兵員は軍事訓練に追われて自分の土地を拓く暇などほとんどなく、開墾はほとんど家族の手によってなされた。自分で計画をたて自発的意志で開墾を進める一般開拓者と違って、屯田兵の場合は全て中隊の計画にもとづく上からの指示と監督の下に進められ

た。開墾の進み具合は逐一報告を求められ、開墾の遅れた人は幹部から厳しく督励された。朝寝坊をした家族を小隊長がやって来てどなりちらす、日中家の中にいただけで叱られる等々の話はあちこちの兵村に残っている。東旭川では幹部の叱責を苦にして娘さんが自殺したとも言われる。屯田兵家族はこうした様々な束縛や強制に耐えながら頑張ったわけである。

「兵隊はいろんな訓練で活躍しましたが、その代わり自分の土地の開墾などほとんどやらなかったです。士別の町は屯田兵によって開かれたといっても、実際に笹を刈り木を切り倒して拓いたのは、私らみたいな家族の者です。その意味で家族こそ開拓の功労者と言うべきですね」(木村弥右エ門氏談)

兵村の共同事業

道路の開削をやったのは兵隊だけではなかった。給与地の道路などは兵村の家族が出役して共同事業でつけたものだ。

「兵村には 4 戸 1 組で『親友』という隣組がありました。これが共同で何でもやったものです。今の観月橋の方に向けて道路造りをした時、私は父の代わりに出て、4 人で 20 間の道路の開削を割り当てられました。ササを刈って両側に排水を掘り、真ん中に土をならすだけの仕事ですが、わたしらの組は宇井熊太郎の奥さん、深尾のじいさん、新谷さんで、いずれもモッコなど担いだこともない者ばかりだから仕事が一番遅くて、監督の遠藤特務曹長に叱られました。そうしたら、深尾のじいさんはなかなか気の強い人で、割り当てのし方が悪いから遅れるんだと喰ってかかて、遠藤さんもとうとうやりこめられて、みんなに手伝ってもらいました。『親友』は中隊の薪切りだのいろいろやりましたよ」(木村弥右エ門氏談)

猛訓練の明け暮れ

初陣はソバまき

第 1 陣で 7 月 1 日、2 日に入った兵員は、翌日から遠藤特務曹長の指揮のもとに、兵屋入口に 7 尺 5 寸の門柱を立てたり、中隊本部付近のササ刈りをやった。入隊式後に行った屯田兵の正規の訓練で、今でも古老の語り草になっているのが、ソバまきである。「私ら 7 月 12 日に来ましたが、来て 2、3 日たってこの練兵場でソバまきやらされたなあ。まだ年もいかない 12、3 貫のこんな体のものが、皆でソバまきやったんです」(屯田兵・菊地潔氏談)。何しろ入地したのが 7 月中旬、めいめいが土地を拓いてまきつけたのでは、秋作に間に合わない。幸いなことに練兵場は木も少ないし、道路端も拓けているのでそこへソバをまこうということになり、急きょ兵員総出のソバまきをやったわけである。だが、屯田兵の中には全く農業の素人もいた。しかも来た年の 7 月は雨ばかり

士別兵村、左手に兵屋、右手は練兵場　明治 34 年撮

降っていた。「ほんのソバのけずりまきをしたのですが、百姓をやったこともない人が多かったものだから、おかしな身支度でやりました。私の父は内地からミノを持って来ていたので、私はそれを着て官給の鍬をかついで出ました。それを名越中隊長が目にとめて『お前は誰だ』というので、『木村であります』と答えると、『百姓をやる時はこういう格好でなくちゃ』とほめられてソバまきの指揮をやらされました」(木村才次郎氏談)

聞きしに勝る猛訓練

「志願した時に聞いていた話と、こちらでの実際とでは全然違っていて、こりゃだまされたと思ったものです。私が内地で聞いたのでは、訓練というのがあっても 1 週間に 1 度か 2 度だから何も心配いらんという話でしたが、日露戦争が近づいてからは朝5時から夜は6時くらいまで、毎日びっしりやったものです」(木村才次郎氏談)

なるほどだまされたというのも無理もない。応募した時の心得にはこう書いてある。「屯田兵ニ編入セラレテヨリ凡 3 ケ月間ハ毎日定時間ノ練兵ヲナシ其后ハ月ニ数回ノ復習ヲナサシム」。果して募集する側の誇大宣伝だったのか、それとも日露の関係が険悪化する国際情勢がそうさせたのか、いずれにしても猛訓練であったことは事実だ。しかし、猛訓練といっても、いわゆる軍事教練だけではない。屯田兵にはいかにも屯田兵らしい開拓上の訓練が多かった。現在の士別市街の主要道路も屯田兵の訓練の一環として開削された。

「来たばかりの頃、停車場だけは建っておって、あのあたりのササ刈りをやらされました。ブドウのツルが木にからまっていて、手のつけようもありませんでした。それから停車場通りの排水掘りもやらされましたが、ひざまで水に浸かって大変でした。あのあたりは水が多くて乾かないから、大きな排水を掘って剣淵川の方へ流したものです」(菊地潔氏談)

温根別道路も雪解けの堅雪を利用して、測量しながら開削したというし、中央通りや上士別の 16 線基線から南 5 号に至る道路も屯田兵の手によるものであった。

大雪で交通途絶

鉄道もない時代の物資の輸送は、夏場は刈り分け道を小さな馬の背に駄鞍をつけた道産子を連ねて運ぶか、川舟を用いていた。士別で屯田兵が初めて迎えた冬は大雪だった。鉄道は和寒までは開通しているが、士別までは建設中であった。ところが折からの大雪で冬期間、唯一の輸送手段の鉄道は蘭留以北が不通になってしまって、屯田兵や一般移民の生活必需品が全く手に入らなくなってしまった。

この時、士別･剣淵屯田兵は大隊本部の命令で除雪に動員された。積雪 1 メートルを越える 2、30 キロにも及ぶ線路を、人力だけで除雪作業に取り組んだわけだ。その苦労たるや大変だったと思われる。一番辛かったのは雪の中の連日の屋外作業だったので、太陽の反射で雪目になったことであった。ようやく開けた鉄路を和寒まで台車を手押しで物資を運び、活路を開いたといわれる。

洪水で給与米届かず

屯田兵が入った年の８月頃の出来事と思われるが、次のようなことが起こった。屯田兵には最初の３年間、家族５人分を限度に月に一度扶助米が支給されることになっていた。

この米や被服、武器を収納する倉庫が、大通り東１丁目の南の端に建っていた。ところがもうすぐお盆という頃大雨が降って剣淵付近が大洪水になり、道路は寸断され鉄道も不通になってしまった。そのため屯田兵に配給される米の補給が途絶えてしまった。急遽中隊や将校用の米も放出したがこれも尽きてしまい、とうとう２日くらい米なしの生活におちいった。

兵村が大騒ぎになる中、米が蓄えられた倉庫がもう一つ残っていた。それは戦時用の備蓄米倉庫であった。ただし、この倉庫は中隊長といえども師団の許可無く勝手に開けられないことになっていた。この時決然と立ち上がったのが、兵村の豪傑菅原太吉であった。太吉は憲兵につかまって営倉に入れられてもかまわんから、俺が戦時用の倉庫をぶち破ると息まいた。やむなく、中隊長は剣淵の大隊まで赴き、剣淵の米を士別に融通してもらうことでようやく騒ぎも収まったという。

剣淵へ水を送る

屯田兵村には井戸組と称して、何戸かが組んで共同井戸があった。士別の場合は 10 戸ごとに井戸と風呂があったといわれるが、飲用に適した井戸が 2、3 箇所しかなかった。中隊官舎のあった大通り東 1 丁目(現寺田医院付近)の井戸水が一番良かったので、わざわざ遠方から汲みに来る人が多かった。水汲みは女の人や子供の仕事で、官給の担い桶で運ぶので、冬場などは特に大変であった。それでも、近くに天塩川があるし、井戸水も何とか飲める士別はまだ良かった。お隣の剣淵は泥炭地であったため、井戸水はいつも濁っており、特に夏期は水が減るだけでなく赤茶けてしまういわゆる金気水で、飲用には全く適さなかった。これに同情した士別屯田は天塩川の流域の砂利採取場の引き込み線を利用して、天塩川の水を樽につめて台車に乗せ手押しで駅まで運び、鉄道を利用して３年間も剣淵へ水を送り続けた。

困り果てた剣淵屯田は、和寒のペオッペ川から取水するために、明治 36 年(1903)夏に給水溝の掘削に着手した。三百数十名の剣渕屯田兵は懸命に工事に取り組んだが、大変な難工事であった。秋も深まった 10 月になって、剣渕の苦労を見過ごせないとばかり、士別屯田兵も約半月間手弁当で応援に駆けつけ、何とか用水路の形は整った。ところが、いざ水を通してみるとあちこちで漏水がひどく結局失敗に終わってしまった。水に泣いた剣淵屯田であった。

着剣して博徒追放

もはや、屯田兵は故人となり屯田兵三世ですら数少なくなったが、屯田兵もかつては青年であった。血気に燃える若き屯田兵の武勇伝を一つ紹介する。

鉄道や道路が名寄へ向かって工事中の時というから、明治 33、4 年ころのことである。当時北海道を二分していた博徒の元締めは、函館の丸茂こと上田常吉、札幌の及川一丁こと及川喜三郎、どちらも全道各地に千人以上の身内をかかえていた。このころ、新開地士別の停車場通りに「花の屋」という料亭があって、ここの主人が丸茂組の身内で、道北地方ではなかなかの顔役であったという。

この「花の屋」へ連日連夜人夫や荒くれ者が集まっては賭博を開帳し、果ては善良な人々に因縁をつけるといった始末であった。何しろ、まだ駐在所すらない時代だから無法者が大手を振るってのさばっていた。見るに見かねたのが屯田兵や中隊幹部、このまま見過ごして

はなるものかと、ついに「花の屋」に退去命令を出した。いかなお上の命令とはいえ、そこは天下の丸茂組客分の「花の屋」主人、メンツにかけてもがんとして立ち退かなかった。業を煮やした血気の屯田兵は、今にも殴り込みをかけんばかりの勢い。ついに中隊幹部も腹を決めて、中隊命令で着剣した精鋭部隊を「花の屋」へ送って主人を包囲した。さすがの「花の屋」の主人も屯田兵の銃剣による威嚇に降参して、士別を立ち退いたという。屯田兵は事実上、士別村の治安の維持にも当たっていたわけである。実はこの武勇伝には細部に異説もあるが、とにかく屯田兵が着剣して出動したことはあったらしい。

屯田兵あれこれ

入地直後一戸炎上

大通り北８丁目から見た兵村。　明治 34 年撮影

「屯田兵が 100 戸入ったが、間もなくそのうちの 1 戸が焼けて 99 戸になったので、それにちなんで当時無名の丘であった神社山を九十九（つくも）山と命名した」。士別に長年住んでいる人なら、このおなじみの九十九山の由来を知らない人はいないだろう。では、いつ誰の家が焼けたのかとなると、これまた知る人がほとんどいない。

焼けたのは西 20 戸の百番、清水喜助宅であった。場所は現在の日甜の工場裏手である。古老の話から推定すると 7 月 13 日か 14 日の夜の出来事であった。兵屋には 3 尺に 6 尺という大きな炉が切ってあったが、この炉の火が原因であったらしい。炉の中に入れる土の量が少なかったところへもってきて、炉の下にカンナくずが埋まっていたというからたまらない。たちまち火は床下に燃え広がってしまった。士別に入地してホッと一息つく間もなく起こった災難であった。今聞くとウソのような話だが、密林に囲まれていたため、この火事に気づいたのは兵村でもほんの一部の人だけであったという。「あの火事の直後、中隊本部から炉の下を掘り返して調べてみるように指示がありました」（木村才次郎氏談）というから、これは明らかに工事のミスであろう。焼けた人は気の毒に、南剣淵兵村の空き家へ移った。

ついでに、もう一つ因縁めいた話を付け加えよう。屯田兵墓地が設定されたのが入った年のお盆、場所は九十九山の南側、今の桜岡団地の所である。この墓地の埋葬第 1 号は、東 10 戸の 1 番山口仙五郎の奥さんであったという。奇しくも兵屋番号の 1 番と百番に不幸が起きたわけである。

思いがけない事故

屯田兵の中には農業の心得のない人もいた。仮に農業のベテランであったとしても、大きな木など切り倒した経験のある人は少なかった。中隊からも伐木の際の注意を促す指示

も出されていたが、慣れない人がやるものだから、思いがけない事故も起きた。
「明治33年の2月、ちょうど旧正月の日のことでした。すごく天気のいい日で、みんな外へ出てちょうど今の鉄道線路の少し西のあたりで、一線になって宅地の伐木をしている時でした。私の家の裏手の松田繁次さんが木を切っていて、その近くで松田さんのおっ母さんが、カンジキはいて雪の道つけをしていました。松田さんがもうすぐ木がひっくり返るから気をつけろと、声をかけたらしいのですが、切ろうとしていた木が6尺くらい上のところで二股になっていて、運悪くねじれて倒れて松田さんのおっ母さんにあたり、気の毒に亡くなってしまいました」(屯田兵家族・名寄市・小林啓三郎氏談)
「私の家の近くに大きなドロの木が立っていました。倒して家を壊しては大変と残しておいたところ、ある日風が吹いて倒れてしまいました。ちょうど近くで弟が遊んでいる方へ倒れてハッとしましたが、奇跡とでもいうか、弟が倒れた木の枝の間にピョコンと立っていて、胸をなでおろしました」(屯田兵・矢島金左衛門氏談)

言葉の不自由

屯田兵 99 戸が一挙に入地して、兵村は一大部落をなしたが、最初は隣の家すら見えないし、しかも見ず知らずの者の集まりなので、何かと心細かった。その上、お互いの意志を通じ合う肝心の言葉が通じないのには全く困った。屯田兵 99 戸の出身府県で一番多いのが宮城県人の 18 戸、次が福島県人 11 戸、山形県人 9 戸、和歌山県人 9 戸、あとは少なくなるが、とにかく 28 県人からの集まりであるから無理もない。
「言葉の通じないのには全く困りました。よその国衆と話していると、まるで外国人とでも話しているようでした」(屯田兵家族・大江重次郎氏談)
「わたしの家の前に井戸と風呂があって、この風呂を隣近所が順番に沸かすことになっていました。わたしの家の近くには山形県の人が多くて、私のところへやって来て話をするのですが、何とかでナスというように、何でもナスをつけて話すので、何を言っているのかなと考えていたら、手マネで風呂を指さすものですから、そうか今日は風呂の当番の日かとようやく分かりました」(青木むめ氏談)

木が割れるほどのシバレ

屯田兵の人達の中には雪など見たことがない人も多かった。初めて経験する北海道の冬の生活は想像を絶する厳しさだった。屯田兵家族の大江重次郎さんはその思い出をこう記している。
「私は15歳の時に、和歌山県から屯田兵家族として、士別に入地しました。私の家は47番で、今の兵村の大通東側、東20戸へ行く道路から2戸目でした。入地した当時は、何しろ暖かい国から来たので寒さには閉口しました。冬などは炉の火を燃やし通しで、毛布で足をくるんでつまごをはいて働きました。しばれた朝などは木の中の水分が凍って、バーン、バーンと木が割れる音をたびたび聞きました。夏でも朝は霧がかかって、日中になるまで太陽さんを拝むことができませんでした」

結婚とお産

士別へ入った屯田兵 99 人のうち既婚者は三分の一くらいで、あとは独身者であったとい

う。屯田兵の嫁さんになったのは兵村の女性が多い。当時は 17、8 歳が適齢期であった。当人同士の意志が重んじられる現代と違って、結婚相手は親が決めるのが普通だった。屯田兵同士のよしみで嫁のやり取りが行われたようだ。嫁は重要な労働力でもあったので、結婚式は農繁期をはずして、多くの場合春の耕作にかかる前に行われた。結婚式といっても花嫁の衣装はよそ行きの着物を身に着けるくらい、嫁入り道具は風呂敷包み一つといったあんばいで、質素なものであった。結婚するとやがて子供が生まれるわけだが、出産のときの様子について剣淵屯田の女性は次のように述べている。

「今のように入院するわけでもなく、自分の家のあまり人目につかない部屋の畳をはがし、床にムシロを敷き木灰を厚く置き、その上にワラを並べて古布を敷いて座り、コタツのやぐらのようなものを前に置き、それにつかまって生んだものです。生んだ後はお乳の出を良くする目的でお腹を固く締めくくり、一週間も横にならずに座ったままで過ごしました」（『埋もれ木』）

お産は正式な資格を持った産婆さん（助産婦）がいないので、隣近所の年配の婦人のなかでお産扱いが上手な、いわゆる「取りあげばあさん」に頼んだ。兵村では高橋丹十郎のおばあさん、近藤勝之助のおばあさんが有名であった。正式な資格を持った産婆さんの第一号は、最初大通り西 1 丁目（後に大通り東 3 丁目）で古着屋をやっていた尾張屋の奥さん、稲波とうであった。稲波産婆さんは明治末から昭和初期にかけて 2 千人近くの赤ちゃんを取りあげたといわれる。

猫の配給

北海道へ行ったら熊が出るぞとおどかされたものだが、こちらへ来てみると熊などめったにお目にかからなかった。その代わり、予期もしない小さな害敵がいて、開拓の妨げをしたものだ。野ネズミなどもその一つだ。

「野ネズミが出ましてね。来た年に個人でソバをまいた人など、たいした食われてしまいました。しかも冬になると家へ入りこんで悪さをするんです。ところが猫がいないんですよ。それで 34 年の事でしたか、兵村で道庁へ猫を世話してくれと願ったところ、3 匹配給になりました。皆でクジを引いたところ私の家で 1 匹当たって、うらやましがられました」（木村才次郎氏談）

野ネズミより小さい害敵もいた。それはアブやブヨ、ヤブ蚊、ヌカ蛾といった昆虫たちだった。兵員は訓練に明け暮れて、自分の土地を開墾する暇が無いので、開墾は専ら家族の手によってなされた。ところが、夏場男は肌もあらわな服装だし、女性は東北地方出身の一部の人がモンペをはいているだけで、裾まくりの和服にたすき掛け姿の人が多かった。体のあちこちが虫に刺されるのが辛かったので、腰にボロ布をよって火をともしてぶら下げ、その煙を虫除けにして仕事をしたという。

ササの実が大豊作

昔からササの花が咲き実のなる年は凶作だと伝えられている。たまたま数十年おきにササの地下茎の寿命が尽きるときに起こる現象であって、科学的にはたいした根拠はないそうだ。それはともかく、屯田兵が現役中にササの実が鈴なりになったことがあったという。

「明治 34 年(1901)に少しササの実がなりました。ところが、ササの実を食べたら腎臓を悪くするとか、腹痛を起こすという人がいるものだから、北大へ送って試験してもらったとこ

ろ、これは馬などに食べさせるのはもったいない、人間が食べてよいという報告がありました。翌年もものすごくササの実がなりまして、中隊長が師団に一週間の休暇を願って、兵村総出でササの実採りをやりました。熊がいるので 5 人以上固まって行けと言われましが、ちょうどイナキビみたいなもので、大きなザルや箕を下の方に持って行って、ポンポンとたたくと面白いくらい採れました。剣淵原野でも採れたようですが、観月橋の向こうの学田がよくなって、剣淵からも採りにきました。

兵村で一番多く採ったのは西 20 戸の渡辺さんで百俵近くも採り、わたしのところが二番で 5、60 俵採りました。丁度ソバまきの時分でしたが、ソバまきそっちのけで採ったものです。あの実は挽臼でひいてダンゴをつくるとおいしいものです。わたしの家ではササの粉を 3 年も 4 年もかかって食べました」(木村才次郎氏談)。

たくさん採れたササの実を粉にひくために、旧観月橋付近に水車小屋まで造られた。この水車は後に藤島慶五郎に払い下げられ、士別で早い時期に開業した澱粉工場の一つとなった。

上官士別へ来る

士別屯田が現役中に中央から大物も訪れている。古老の話では野津都督も来たというが、詳しく知る人は少ない。侍従武官と児玉源太郎中将が士別を訪れた時のことは、かなり知っている人がいる。大物が訪れると迎える側も大変だった。

「侍従武官が来たときなどは大変でした。家族が整列して迎えるわけですが、中隊からは上官が兵屋の 6 歩手前に来たとき、頭を上げて顔を見るように指示されました。ところがうちのばあさんは、そんな馬鹿な話があるか、昔は殿様の前では頭を下げ放しだったと言ってきかないんです。どこの家でも年寄りはこんなものでした。いくら幹部からお前の教育が悪いといわれても、年寄りの言うことにはかないませんからね」(木村才次郎談)

「明治天皇の御名代として侍従武官の渡辺正太郎大佐が士別を訪れたのは、たしか明治35年の秋のことで、副使として陸軍大臣児玉源太郎中将がついてこられ、旭川の師団から大迫師団長が案内をして来ました。剣淵に寄ってから士別へ来て、第 5 中隊の検閲をやりました。検閲が終わったところで、小学校で休息しようということになったらしいのです。私はその当時学校の小使いをしていましたが、突然新井中隊長がやって来て、今検閲使がお立寄りになるから用意しろというんです。私はびっくりしましたが、私以上にあわてたのは山川校長でした。それからが大変で、先生方はテーブルやイスを出して御座所を用意するし、私は私で湯呑み茶わんのきれいなのを選び出してお茶の準備をしました。山田先生と後藤先生はボロイスをかくすため、赤ゲットウを折りたたんでかけました。ところが、赤ゲットウが一枚しかなくて、児玉さんや師団長はボロイスのままでした。

そのうちにお偉方が入って来て、高等科の渡辺昇君と土田則定君がお茶出しをやりました。お茶を飲みながら、開拓の話や陛下のお話をしておりましたが、そのうち新井中隊長が、『時に校長、何かお土産に差し上げる適当な品はないだろうか』と言うんです。そばで聞いていた私が、『子供のつくったトウキビならあります』と答えると、侍従武官は『それはいい土産になる』と言うんです。早速山田先生と私がトウキビ探しに行って、良さそうなところを 10 本ほど持って行って見せましたところ、『いやあ、結構、結構、このトウキビを持って帰って陛下にご覧に入れる。寒い北海道にもこんな作物が実るというのをお目にかけるのは、何よりの土産だ』と言って、お礼を述べて喜んで持って行かれました」(小林啓三郎氏談)

米の試作と灌漑溝掘削

米作否定論

「極寒の北海道に稲作は向かない、米の採れない北海道ではパン食にすべきだ」。開拓使や道庁は開拓初期には稲作否定の方針をとっていた。だから北海道が今日のような稲作王国になる基礎を築いたのは、米への強い執着を持った名もなき農民だった。明治6年(1873)、石狩の島松村で初めて米を作った中山久蔵などはその代表である。

道庁が稲作に積極的態度をとり始めたのが明治25、6年。そのころでも石狩川以北の地で米作は不可能というのが当時の常識であった。ところが、この常識を打ち破って上川に米作可能なことを実証したのが杉沢繁吉と富生貞吉であった。杉沢は永山屯田兵村建設工事の杣夫として旭川の雨紛原野に入ったが、そのころ忠別に住んでいた福井県人の富生と計って、明治24年雨紛原野で亀田郡大野から「赤毛」の種もみを取り寄せて米作を試みて、5反歩の土地から1斗5升の収穫をあげた。これが、上川の米作の始まりである。

上川米作の父とも言うべき富生貞吉の子息藤吉は、後に触れるように土功組合事業で活躍し、北海道の粘土客土事業の先駆者となった。富生父子が上川の米作に果たした功績は高く評価されなければならない。杉沢と富生によって先鞭をつけられた米作は、その後急速に上川南部に広がり、明治32年には上川の水田作付面積はすでに4～5百町歩に達していた。だが、果たして塩狩峠の北に米作は可能なのだろうか。この疑問も明治32に入った士別、剣淵の屯田兵や、それに続いた一般移民によって次々に打ち破られてゆくことになるのである。

試作者たち

古老の話や各種記録によって、士別市内の水田試作の跡をたどってみよう。最初の試作者は屯田兵家族であった。明治33年(1900)春、兵村の山畑善蔵は自宅の湿地（現大通北2丁目西側）に3畝の田をつくり、5、6升の収穫をみた。同年西6戸の角田寅治も、現在の日甜工場敷地西南角にあった自宅の湿地を利用して試作。

水田発祥の地－大通り北２丁目

一般移民も移住すると間もなく米作を試みた。明治34年、小島政吉は多寄39線東3番地で3反を試作、反当5斗を収穫。35年にはやはり多寄の岡田孫蔵が35線西11番地で、2反歩から反当5斗を収穫。同年下士別の加藤彦左衛門は43線東15番地で1反歩に試作、反収1石2斗3升。36年には上士別22線基線で石川農場支配人庄司久助が3反歩に試作しわずかの収穫を見る。同年富生貞吉も多寄で試作したといわれる。38年には温根別南9線で広田外次郎が5反歩に試作、同じころ10線では長谷川吾平も水田を試みた。明治40年には上士別の川南で吉本磯右エ門、高貝万蔵らが試作、3年目にわずかに収穫を見る。また、同年辻本茂七も1反歩から1斗を収穫している。

これを見ても分かるように、明治38年までには旧4町村ではすでに米が試作されていた。

これら試作者たちはいずれも沢水や湿地を利用してやったもので、品種は道内の他の町村から取り寄せた「香早生」や、当時の新品種である「赤毛」を作付けした。種もみ自体が土地に十分なじんでいなかったのと、内地在来の水苗代仕立てでやったため、最初はなかなかうまくいかなかった。

最初は青米

最初の試作者の子息である屯田兵山畑弁次郎は当時の模様をこう語る。

「私の家は兵村の大通り西側で、宅地はひざまでぬかるような湿地でした。家の近くに小川がありましたので、その水を利用して親父が作ったのです。東旭川から赤毛の苗を取り寄せてやったんですが、青米がわずかしか採れなかったんです。西 6 戸に角田さんがおられました。角田さんの家の前が谷地だったものですから、うちの親父が二給地へ行く途中よく角田さんに会うので、角田さんにも苗を分けてあげてあそこでもやりました。角田さんのところでもやはり青米しか取れませんでした。それでもいくらか取れることが分かったので、道庁から技師を呼んで設計してもらい、兵隊がみな出て灌漑溝を造ったわけです。私が役場に勤めるようになった当時弁当を持っていくと、伊藤仙五郎君が笑うのです。山畑の弁当は青いなあってね。長い間青米しか採れませんでした。10 年くらい経ってようやく食べられるような普通の米が採れるようになりました」

雪深い士別で米を作るなどというと、気狂い扱いされるような時代に、先駆者は米への執着から米作を試みたわけである。たとえ青米でも、わが土地から採れた米に歓喜したものだ。だが、こんなこともあった。「米が取れて最初のうちはとても喜んだのですが、この青米を食わなくちゃいけないのが、苦労の種でした」。明治 41 年上士別東内大部で水田を試作した古老の話である。

米よりワラが目的

「当時水田は余り希望しないのです。畑のほうがすっと安全でした。水田ならたいていはワラを取るのを目的とした人が多かったんです。ワラはこの上川中部としては馬糧として高かったんです。だから馬糧にするために作った人が多かった」(梨沢環氏談)。

この話にもあるように、稲作はワラ不足という理由から一段と普及した。何しろワラジ、ツマゴ、カマス、縄などの農家の必需品はワラが無いので、遠く北陸地方から取り寄せていた。当時は地元商人から米俵を奪い合ったものだ。だから、農民はワラさえとれるなら収穫は３年に一度でいいという腹づもりだった。明治 33 年、旭川に第７師団が置かれ、軍馬の餌として稲ワラの需要が増えるとワラの値段は一躍貫当り 50 銭にもなった。

上川の米作の発展に尽くした藤田貞元はこう記している。「水田は新開地ほど利益多しとす。何故なれば、新開地は概して運搬不便なるをもって、米および縄、ムシロ類は高価なればなり。稲の登熟に見込みなきときはワラを得る目的をもって米作するも大小豆より大なるべし」。稲ワラの暴騰が水田造成の刺激剤になったわけである。

屯田兵による灌漑溝掘削

米食民族日本人の米に対する執念にはすさまじいものがある。屯田兵の一部試作者が寒い士別でも米が採れる可能性があることを実証した話は、兵村の多くの人々に米作りへの

意欲をかきたてた。明治34年秋、屯田兵宇井熊太郎ら8名の有志は、米作に早くから取り組んでいた東旭川兵村を訪れてその実際を視察し、士別でも水田が十分可能との感触を得て帰村した。そのことを新井松四郎中隊長に報告すると中隊長も好意的だった。いくつかの兵村では米作りを中隊から禁止されたとか、隠れて米を作って営倉に入れられたという話も伝えられている。しかし、明治も中過ぎになると最初米作に否定的だった道庁や師団も、米作容認の方向に転換し始めていた。しかも士別屯田初代中隊長名越源五郎は札幌農学校出身で農業に理解があり、新井中隊長もむしろ米作りを奨励したようだ。

明治34年(1901)10月、兵員と家族の代表を射的場に集めて、特務曹長大西今太郎は米作りの有望性とそのための灌漑溝掘削、それに伴う困難を説明した。このとき兵員の中から菅原太吉が進み出て、「農作物の中で米に勝る有利なものは無く、われらは鍋釜を売ってもこのことに全力を傾注する覚悟である」と決意を述べたという。この直後、兵員と家族の中から8名の灌漑溝掘削委員を選び、兵村の自治機関である兵村諮問会や公有財産取扱委員会と連携しながら事を進めた。旭川の測量士に依頼して実測したり、道庁から技師を呼んで設計してもらったりして、明治34年12月山口仙五郎外98名を代表して宇井熊太郎が「私設灌漑溝掘削願」を道庁に提出し、翌年3月15日付で上川支庁から認可された。

激しい労役と資金難

灌漑溝は九十九山裏手の天塩川から取水し、兵村の東二十戸から西二十戸を通って北公有地に抜ける計画であった。灌漑溝の掘削は35年春から屯田兵の訓練の合間をぬって、時には訓練の一環としても行われた。ツルハシとスコップによる手作業であるから作業は困難を極め、屯田兵は昼夜の別なく出役した。工事機材は中隊のものを使うから良いとしても、専門家の手にゆだねなければできない部分もあるので、途中で資金不足にぶつかった。余りの困難に工事の中断さえ考えたこともあった。

ついにこの難局を乗り切るために、剣淵にあった戸長役場と相談し、この際灌漑溝の既製部分は村に寄付して、工事の目的を市街地の防火用水と排水のための用水路造成に切り替え、未完成部分は道庁の補助を仰ぎ、足りない部分を村と受益者の負担にする計画に変更することになった。そして、このことを明治35年5月道庁に申請したところ不許可となってしまった。こうなったら、私費でもって自力で完成させるほかない。屯田兵たちは悲壮な覚悟のもとに工事に取り組んだ。特に明治35年冬は降り積もる雪をかき分け、雪中作業で掘削したというからその苦労は想像を絶するものがあった。ようやく36年春に予定の工事を終え、灌漑溝は完成した。梨沢環の回想記によると、この間に要した経費は1万円余に達したといわれ、後々まで兵村に重い負担が残ることになった。

灌漑溝の完成により米作りを本格化させるため、東旭川から指導者を招いて教えを受けたりもした。ところが、皮肉にも米作りは期待されていたようには広まらなかった。水田造成に金がかかる上、寒冷地での米作に不安があったためらしい。米作りが盛んになるのは、第一次大戦の澱粉や雑穀ブームが下火になった大正時代の後半になってからだった。結果的に灌漑溝掘削は時期尚早だったようだ。

現役解除と日露戦争

待ちわびた現役解除の日

屯田兵が現役解除になったのは、明治37年(1904)3月31日、待ちに待ったその日がやって来たわけである。第3大隊除隊式は3日早めて3月28日剣淵で行われた。士別屯田兵は剣淵まで行軍して参列し、大隊長訓示を受けた。兵村の人々がこの日を待ちわびたのには理由がある。その理由の第一は、現役が明けて、後備役になれば中隊幹部は兵村の任務を離れるので、幹部の監視や拘束から自由になることが期待されることである。第二には、後備役になると、連日の訓練はなくなり、兵村からの移動や出稼ぎなどの自由がある程度認められるようになるからである。

だが、実はこの現役解除の日を迎える前の2月10日に、日露戦争は始まっていたのである。屯田兵をして、だまされたと言わしめた猛訓練も、考えて見ればこの日に備えてのものではなかったのか。恐らく兵員の胸中は、喜びよりもむしろ緊張と不安が先立ったことであろう。後備役になっても猛訓練が続き、現役が終わったという気分はしなかったと屯田兵古老は語っている。

ついに屯田兵に動員令

第7師団に動員令が下ったのは37年8月7日、後備役にあった屯田兵はことごとく召集され、26、27、28連隊に編入された。第7師団の先発部隊は、10月21日旭川を出発、11月18日には大連に上陸、ここで乃木希典のひきいる第3軍に編入され、折からの旅順攻撃に加わった。この先発部隊は有名な203高地奪取に活躍した。その後第7師団は続々と大陸に兵を送った。士別の屯田兵は後続部隊として満州の地を転戦、特に奉天会戦に奮戦した。

日露戦争には屯田兵だけではなく、一般の義務兵も応召した。屯田兵家族の大江重次郎もその一人で、兄重太郎とともに出征した。

「私は明治37年5月に徴兵検査を受けて、間もなく召集になって旭川の師団で2ケ月と10日猛訓練を受けました。その後室蘭から大連に直行して、奉天総攻撃に参加しました。奉天総攻撃は38年3月でしたが、その間の苦労たるや言葉であらわせません。私らは奉天から1里ほど北の北陵の城を攻めましたが、この城は松林の中にあって8日、9日はそれは激しい戦いでした。特に9日の夜襲は肉弾戦になって、敵味方が入り乱れて銃砲を撃ち合い、お互いが一歩も引かずに戦いました。

私はこの戦いの最中に、10日の明け方、左手を負傷しました。それで、15、6人がかたまって後方に退きました。ところが、夜に突撃したので退却の時に方向を間違って、敵陣に逃げ込んでしまったらしいのです。たちまちロシア兵の銃撃を受けて、今度は脇腹を撃たれてしまいました。私は歩けなくなったので倒れていましたら、銃剣を持ったロシア兵が2人私を調べに来ました。私はこれでおしまいだと諦めていますと、親切なロシア兵で私を起こして両側からかかえて、近くの野戦病院へ連れて行ってくれて、しっかりと包帯までしてくれました。そのうちに疲れているので、敵の病院でぐっすり寝込んでいるうちに、味方がそこを取り返して私は救出されました。その後大阪の陸軍病院に送り返されて療養しました」(大江重次郎氏談)

銃後の人々

日露戦争には病気の人を除いて屯田兵全員が動員された。また、大江重次郎のように一般兵も多数出征した。そのため、兵村から男の働き手がごっそりいなくなってしまった。残された女性や年寄りが大変だった。後に士別屯田の伊与木島次夫人となる竹さんは、剣淵兵村の戦中の様子をこう語っている。

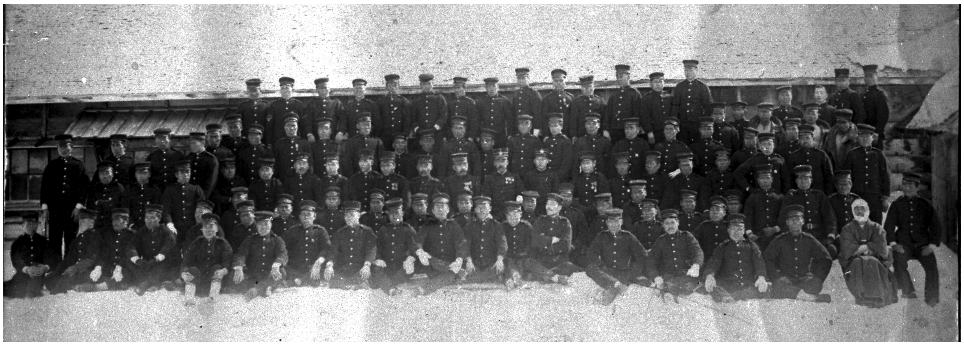

勢揃いした士別屯田兵ー明治 37 年

「日露戦争のとき残された者は本当に困りました。私には兄が 2 人おりましたが、まず最初に屯田兵の兄が動員され、その後戦争がひどくなってからは、うちの馬が徴用にとられ、それに伴って家を手伝っていた兄も戦地へ連れて行かれました。結局、家には父母と弟と私が残され、4 人で働きました」

大国ロシアを相手に緒戦の大勝利、特に第 7 師団の大活躍は地元の道民を熱狂させた。だが、次々と伝わる激戦の報に気が気でなかったのは兵村の家族である。それでなくとも、一家の大黒柱と頼む人を戦場に送り出して、開墾に苦労しているのに、わが夫やわが息子にもしものことがあったらと考えると、ジットしていられなかった。

「奉天会戦は 3 月のお節句時でした。私の実家梨沢の家は、その当時兵村の公区長のような仕事をしておりました。家では『北海タイムス』を取っていましたので、兵村の奥さん方が戦況を聞くために、毎日大勢私の家に集まり、家の中は足の踏み場もないくらいでした。そのうちに戦死者の公報が次々に伝わって、奥さんたちは皆泣くんです。私はまだ 12、3 の子供でしたが、子供心にも戦争とは悲惨なものだと思いました」(及川勝恵氏談)

「私の夫、才次郎が奉天会戦で戦死したという知らせがあったときには本当にびっくりしました。小さな子供を 2 人もかかえて、これからどうしようかと泣いたものでした。ところが、そのうち大阪の陸軍病院から戦死ではなく負傷だという電報がきまして、よかった、よかったと喜びました。でも、どの程度の負傷か分からないので、いよいよこれからはこの子らを私の手で育てなければならないと覚悟しました」(木村フジ氏談)

いたましい犠牲

「一将功なって万骨枯る」。この戦争を通じて屯田兵ならびに一般兵の中から、いたましい多くの戦死者と戦病死者を出した。いま士別兵村関係の戦死者と、わかっている分だけの戦死日、場所をかかげると次のとおりである。

高橋与七(明治 38 年 3 月 8 日、奉天西方約 3 里転湾橋の戦闘中、腹部貫通銃創を受け戦死)

谷田庄助(明治 38 年 3 月 9 日、奉天郊外大寒屯の戦闘において負傷入院、東京戸山病院に後送され、その後帰郷療養中、39 年 3 月 12 日死亡)

浅利徳三郎(明治 38 年 3 月 9 日、奉天郊外北陵で戦闘中敵弾を受け戦死)

角田繁蔵(明治 38 年、奉天付近を転戦中病気にかかり入院、10 月 27 日死亡)

津田直人(明治 38 年 7 月、青津守備中病気にかかり入院中、4 日死亡)
金野万次郎(明治 38 年 3 月 8 日、奉天西北方北陵で戦闘中、頭部貫通銃創を受け死亡)
寺尾愛三郎(明治 38 年 3 月 4 日、奉天付近李官堡で戦闘中、銃弾を受け戦死)
永野菊太郎(明治 38 年、奉天付近三台子の戦闘中敵弾を受け戦死)
大西定吉、深沢芳資、森佐太郎、武山武(戦病死)
99 人の屯田兵中、実に 12 人の戦死者を出したのである。
またこの戦争には大江重次郎のように一般兵も多数動員され、杉崎喜十、北村五一、今野千太郎、仲野良太の 4 名の方が戦死している。
戦死した屯田兵浅利徳三郎の子息浅利甲さんは、生まれる日の３日前に父が日露戦争に動員されたため、残された軍服姿の写真でしか父を想像することができない。甲さんは後年「父の顔を知らない私」という題で当時のことを「士別よもやま話」に寄稿し次のように記している。
「母は父との別れをこう語ってくれた。開墾に専念していたが召集を受けて、旭川の第 7 師団第 28 連隊に入営した。10 月 25 日屯営の旭川を出発して、一路旅順攻撃に出陣することになったので、面会を許されて当時 5 歳と 3 歳の兄と乳呑子の私を抱いて旭川に別れに出向いた。駅の待合室で別れを惜しんだが、父は今生の別れとなると思ったのか、終始天井ばかり見つめて涙をこらえて、遂に私達や母をじっと見ることができなかった」。戦死した父徳三郎さんは 28 歳であったという。

士　別　村　騒　動　記

士別兵村に「誓誠組」誕生

屯田兵が入った町村の成りたちは、未開の土地に開拓の先兵として真っ先に屯田兵が入り、その後一般移民が続くという経過をたどる例が多い。ただ、同じ地域に入ったといっても両者の利害の食い違いで、対立や抗争が起こることも珍しくなかった。これから紹介するのは、かつて士別村で起こった屯田兵と一般開拓者の抗争物語である。
最後の屯田兵として明治 32 年（1899） 7 月、剣淵と同時に入地した士別屯田は、制度の終末ということで、通常の中隊の半分の百戸(入地後間もなく一戸が火災により剣淵へ移ったため九十九戸)編成に過ぎなかった。この士別兵村がまだ現役中、屯田兵有志によって「誓誠組」というヤクザまがいの団体が生まれた。この組の親分が兵村の名物男菅原太吉だった。太吉は宮城県の出身、現役中は乗馬歩兵の上等兵で、発言力や、統率力に秀でていたため、兵村の諮問委員や公有財産取扱委員などに選ばれた。

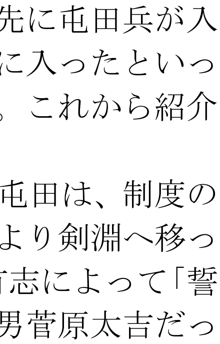
菅原太吉

太吉の人柄を示す現役時代のエピソードを紹介する。士別に屯田兵が入った年の夏は雨続きであった。道路も整備されておらず、鉄道も士別の二つ駅手前の和寒までしか開通していない状態で、お盆間近の８月１２，３日頃、剣淵を中心に大水害が起こった。そのため給与米が届かなくなってしまい、士別兵村は明日食う米にも事欠く状態になった。実はこの時、士別の中隊本部の非常用倉庫には戦時備蓄米が保管されていたが、これは中隊長といえども師団の許可なしには開けられないことになっていた。そのとき太吉は、「俺は憲兵につかまろうと、営倉に入れられようとかまわん

から、村人の命を救うため非常用倉庫をぶち破る」と中隊幹部にせめ寄った。さすがの、中隊長も太吉の剣幕に押されて、剣淵の大隊本部と連絡を取り、剣淵から米を融通してもらい急場をしのいだといわれる。

「誓誠組」結成のきっかけは、屯田兵が入って２、３年後、中隊長が兵村維持の経費捻出のため、折から名寄に向けて建設中の鉄道用の砂利採取事業の責任者に菅原を選んだことにあったらしい。この時、彼の配下だった２０数名の屯田兵で組がつくられたという。「兵村という特殊社会に生まれた一種の親分・子分の組織」（合田一道『あばれ熊太吉』）であった。この団体はシンボルの旗を持ち、揃いのハッピを着て親分太吉のもと結束が固く、一時は兵村の内外に隠然たる勢力を誇っていた。

太吉は日露戦争後の明治３９年（1906）、士別村村会議員になり、消防組頭も勤め意気軒昂たるものがあった。この「誓誠組」の武勇伝の中で最も華々しかったのが、上士別勢襲撃事件である。

屯田兵村の強敵上士別勢

屯田兵が拓いた町には、「北風と屯田兵は避けて通れ」という箴言が残っている。何しろ屯田兵は大集団で結束力が強く、事あるごとに帝国陸軍の威光を背にゴリ押しするので、屯田兵の威勢には逆らい難いことを表わした言葉のようだ。しかし、兵村に結集する屯田兵にも強敵がいた。

屯田兵が入った年、士別村の主要原野である上士別原野、下士別原野が区画・測量され、翌年から貸付けが始まった。下士別原野は天塩川を挟んで士別兵村のすぐ北にあった。上士別原野は士別兵村の南東、下士別原野の地続きで天塩川の上流に位置していた。両原野は天塩川流域で土地が肥沃だった上に、1900 年士別まで鉄道が開通し交通の便が良くなったため、一般移民が多数押し寄せてきた。

上士別地区は現中士別零線から奥士別（現在の朝日町）までを含む広大な地域をもっていた。上士別には奥野農場（現中士別９線～12 線）、富山農場（14～16 線）、中山農場（16～19 線）、石川農場(後に後藤農場、21～25 線)、といった大農場があり、福島団体、吉野団体、新団体、恵比寿団体ありといった具合で、屯田兵を中心とした士別と勢力を二分していた。

明治 39 年(1906)、初めて開かれた村議会の主だった顔ぶれを見ても、士別勢では兵村から元屯田兵の菅原太吉、屯田兵家族の伊藤忠太、士別市街では丸越呉服店主長井繭三、造酒屋の佐藤善左衛門。上士別勢では奥野農場主奥野小四郎、石川農場管理人庄司久助、上士別の草分け谷内田昌平、川森藤吉といったあんばいで、むしろ上士別に有力者が多かった。大正２年(1913)に、上士別村が分村するまでの間、旧上士別勢と兵村側の勢力争いの数々は、今は知る人も無く忘れられようとしている。ここでもう一度約百年前にタイムスリップして当時を振り返ってみたい。

反別割賦課問題で大もめ

1907 年春、士別村議会は財政問題でもめていた。新開地で所得の少ない人が多いので、昨年まではとりあえず村の主要財源に戸数割を課していた。しかし、百戸の屯田兵で始まった士別村はこの頃、戸数約 1,700 戸、人口約７千人に増加し、財政需要が急激に増えた。そのため、歳入を増やす必要に迫られた村の理事者は、この年から戸数割を６割、新たに

反別割（現代風にいうと土地の固定資産税といったところか）４割とする提案をした。これに対し、肥沃で広い土地を持つ上・下士別の一般開拓者は自分たちに不利と見て猛反対した。事が増税に関する事なので村会は大いにもめたが、必要な資金は手当てせざるを得ないので、意見が割れる中で反別割の新設は議決された。兵村を代表する菅原太吉議員は、もともとこの議案には時期尚早であると反対であった。
しかし、ともかくも議決されてしまったので、それじゃ土地の良い上・下士別に賦課してはどうかというのが彼の主張であったらしい。もちろん上・下士別勢が納得するはずが無い。結局、土地に等級を付けて賦課しようということになった。当時村会の議場代わりに使われていた禅寺（市街地東１条３丁目、元萩原病院の場所にあった）に議員が集まって、等級査定の協議会を開く事になった。
実は、この協議会に臨む上士別側の案では、宅地や畑地についてはそこに建つ家屋の良し悪しを重視して、等級を査定するといったものであったらしい。これで行くと土台付きの家を持つ人の土地が上級になる。まだ、大部分の農家が掘っ建て小屋に住んでいた時代だから、この案では土台付きの家に住む兵村が不利であった。上士別のペースで協議を進められてなるものか。兵村も一歩も譲らぬ考えであった。

ついに「誓誠組」が殴り込み

かくして、波乱含みの中で３月 26 日協議会が開かれた。兵村をいたく刺激したのは、この会合に上士別から議員の肩書きの無い小野幾太が参加したことだ。小野といえば実業家で郵便局長もやっていて、庄司久助議員とともに上士別を牛耳る実力者である。小野は上士別側議員をそそのかして、事を有利に運ぼうとしていると、兵村側は色めきたった。小野の日ごろの言動を快く思っていなかった菅原は、「誓誠組」の血気の者を中心に大勢の人を集めて議場の禅寺を包囲し、乱暴にも帰路に着いた小野らを門前で集団暴行に及んだ（以上の記述は、士別で語り継がれた古老の話、「士別町史」、「士別市史」を主な根拠としている）。
「北海タイムス」は事件後半月ほど経った４月７日と９日、二度にわたってこのことを報じた。記事の、要点は次のようなものであった。
村会に反別割が提案されると、「開墾者」の多い上・下士別から反対の声があがった。これらの人たちは禅寺で反対集会を開き代表者を選んで、折から開会中の村会に出席中の上士別地区選出の奥野、庄司、谷地田ら三議員に反対を陳情した。ところが、これを目撃した菅原議員は、これは反別賦課反対に事よせて、上・下士別を士別から分離する策動ではないかと勘違いした。そうはさせてはならぬと、菅原は急遽百名近い馬丁や土場人夫を集めて寺を包囲した。やがて午後四時頃、そのうちの壮士３０名ほどが寺に乱入して乱暴を働いた。これに驚いて寺から脱出しようとした三人の議員と陳情に来ていた「開墾者」13 名を寺の入り口の道路で待ち伏せしていた 90 余名の壮士が集団で暴行に及んだ。この事件の背後には従来からの「上下士別原野の開墾者と兵村市街地住民間の感情の衝突」があったと新聞は分析している。
「北海タイムス」の記事には、「誓誠組」のことなど一言も出てこないが、事件を起した集団の中心は菅原配下の「誓誠組」であった。また、事件の直接の原因は、上士別の分離問題ではなく、反別割の等級査定をめぐるトラブルで、襲撃の主要標的にされたのは小野幾太であったようだ。
いくら、当時とはいえこのような行為は許されることではなく、事件は旭川警察署の耳

に達し捜査に乗り出した。「北海タイムス」によると、まず４月５日に親分菅原太吉、高橋丹十郎、次いで桜田佐吉、五十嵐初次、古城鹿蔵の五名が凶徒衆集罪で検挙された。これらの報道により、事件が起こった時期や関係者氏名もより明確になった。検挙された五名は元屯田兵で「誓誠組」のメンバーであった。裁判では嫌疑不十分ということで無罪になったが、菅原はこの事件の責任を問われて消防組頭を罷免され、村会議員も辞任した。しかし間もなく村会議員に復活し、士別農会長に選ばれ、ついには道会議員を経て士別町長もつとめ、士別兵村の豪傑として勇名をはせた。

奥野農場襲撃事件

この他にも、誓誠組が直接絡んでいたかどうかは定かではないが、上士別との勢力争いと関連して次のような事件があったという。

「士別に村会が開かれた頃だったと思いますが、奥野さんは農場のある現中士別が士別村の中心だから、学校でも神社でも向こうへ持って行くと言い出しました。それに反発して百姓一揆のようなことが起こって、乱暴も乱暴、士別の兵隊が押しかけて、当時としては珍しかった牛一頭に豚四頭も殺してしまいました。この時には下士別の連中も奥野さんに味方して、兵村の襲撃に備えて夜は天塩川の河原で火をたいて不寝番が立ったりしました。」（屯田兵・木村才次郎氏談）

「中士別の奥野さんがこちらの知らないうちに中士別の神社を村社に申請したのです。当時村役場に出ていた屯田兵出身の山畑弁次郎さんが、申請書を道庁に出さずに握りつぶしたので、中士別の連中が怒ったのです。それで兵村勢が押しかけて牛や豚を殺す騒ぎになったのです。」（屯田兵家族・木村弥右ヱ門氏談）

「上士別の分村の時、奥野さんらは士別神社のすぐ裏手までを境界線にするといったので、これでは神社も向こうへ持って行かれる。そうさせないために、奥野農場に押しかけたのです。ホークだのヤチダモの先に五寸釘を付けたり、熊手を持って出かけたと聞いた記憶があります。」（兵村地区居住の古老談）

詳細については記憶に食い違いがあるものの、兵村勢が奥野農場を襲撃する騒ぎがあったことは間違いない。ただ、いつ何が原因であったかについては、村会が開かれた明治 40 年(1907)頃という説と、大正２年(1913)の上士別分村の時ではないかという説に分かれている。事件の原因についても、前者の説では神社の資格問題のこじれということになり、後者の説を唱える人は分村の時の境界問題ではないかという。筆者は最近になって、いろいろお聞きした話を振り返り、当時の情況を勘案して考えてみたら、次のようなことではなかったかと推測している。

神社公認問題が発端か

この事件についての記憶で共通しているのは、神社にからむ問題である。『士別市史』によれば、士別で最初に神社を祭ったのは屯田兵であった。明治３２年(1899) ７月、士別に入った直後に練兵場の片隅に「天照大神」と記した木標を立てお祭りした。その後 1902 年、兵村のすぐ東にある丘陵（後に九十九戸の屯田兵にちなみ、つくも山と呼ばれる）に小さな祠を建てたのが、現在の士別神社の始まりである。

先にも述べたように屯田兵が入った翌年、上・下士別原野の払い下げが始まると一般開拓者が殺到した。開墾がある程度進むと、開拓者達は地域毎に思い思いの神々を祭って心

の支えとした。士別村にも各地に手作りの神社が次々に誕生する中で、規模が大きく氏子も多かったのが、上士別(現在は中士別)９線の上士別神社であった。この地に農場を開いた奥野小四郎らが中心になって、1901 年に創建された。

『北海道神社庁誌』によれば、この頃は祭政一致の明治新政府の流れを受けて、神社に関する行政は内務省を頂点として、道庁や市町村が担当していた。宗教に対して大きな権限を与えられた道庁は、新開地北海道には切株神社とか棒杭神社とよばれる無許可の無願神社が乱立し、神社が多すぎるとしてその取締りと整理を進めていた。そのため創立許可を得た公認神社を創立して、各地の無願神社をこれに統合するために、明治３４年(1901)、一つの町村には公認神社は一つしか認めないとして、一村一社の原則を打ち出した。さらに翌年には「社寺規定」を定め、境内地、氏子、基本財産などの公認神社の要件も厳格になった。こうした中で、奥野小四郎は自己の所有地を神社の境内や基本財産として寄進して、着々と神社の要件を整え、士別兵村や市街地に先がけて公認の手続きを行なった。どうやらこの事が対立の原因であったらしい。

奥野らは、明治 42 年(1909)10 月 20 日付で、士別村に神社創建を出願した。もしこれが認可されたら、士別の先達を自認する屯田兵の建てた士別神社は無願神社となり、後で入った奥野らの上士別神社が士別で唯一の公認神社になってしまう訳である。

当時元屯田兵の梨沢環や山畑弁次郎が村役場の吏員をやっていたので、この情報はいち早く兵村にも伝えられ、兵村は大騒ぎになった。「この際道庁に不当性を訴え却下をせまるべきだ」「憎き奥野農場をぶっ潰すべきだ」「役場で出願書類を握りつぶせ」、兵村は様々な声で沸き立った。

しかし、奥野の出願を阻止することは出来なかったようで、翌年５月 25 日創立が認可された。士別村の公認神社第一号は上士別神社であり、上川管内で５番目の公認神社となった。一般的に言って、公認神社には「村社」などの社格が与えられるものだが、この神社は無格社であった。認可した道庁が現地の対立に配慮したためかも知れない。このように、奥野農場襲撃事件の原因は、神社の公認問題にあったと思われる。奥野に先手を打たれたことが屯田兵のプライドを傷つけ、襲撃事件に及んだものらしい。そうであるとするなら 1909 年の出来事である。

血気の「誓誠組」は村会議員に復帰した菅原太吉を筆頭に、２年前の殴りこみ事件で謹慎中のため、表立って余り手荒なことも出来ずにいたと想像される。しかし、事件の背後には「誓誠組」が見え隠れしていたのも事実のようである。筆者が元屯田兵の木村才次郎氏から直接お聞きした話では、多分この時の事と思われるが、市街地で手広く呉服商を営む元村会議員であった男が上士別の味方をしたため、怒った兵村が不買運動を起こし、村を追い出してしまう村八分騒動もあったという。

ちなみに、士別神社が公認神社となったのは、上士別が分村した後の大正８年(1919) ５月のことであり、村社の社格が与えられた。ただ、この時もやっかいな問題が起こった。というのは、1913 年に上士別が分村した時、12 線以南を上士別村の区域としたため、９線にあった公認上士別神社は、士別村の行政区域に残ってしまった。一村一社の原則からすれば士別神社は公認されないことになるので、公認を得るために大変苦労したといわれる。

士別神社が公認を願い出たのと同じ時期、上士別神社も村社への昇格願書を提出した。これに対して内務省は 1919 年５月、氏子少数、基本財産少額、神社維持基礎未確定を理由に却下した。さすがの内務省や道庁も神社をめぐる争いの決着には頭を痛めたらしく、士別に公認神社を二つ認め、村社の社格を士別神社のみに与えることにより、この問題に一応の終止符が打たれた。しかし、この後も道庁から上士別神社を士別神社へ合祀する勧告

が出されたのに対し、上士別側がこれを拒否するなど問題は尾を引いたという。尚、上士別神社の社号は大正14年(1925)、分村後の部落名に合わせて中士別神社と改められた。(『鎮守の森・中士別神社御創祀百周年記念誌』)

多寄村、温根別村と共に再び士別町と合併

時が流れて昭和29年(1954)、上士別村は　し、士別市が誕生した。現在は昔日の抗争など忘れ去って同じ市民として仲良く暮らしている。反別割賦課問題といい、神社の資格問題といい、現代の常識からすれば、些細なことで争い合って随分無茶なことをやったようにも考えられるが、開拓初期にはこうした西部劇を思い起こさせるような荒々しい開拓者気風が横溢していて、これに類した事件はどこでも大なり小なり起こったものだ。郷土の命運をかけて、お互いに一歩も譲らずぶつかり合うところに、むしろ開拓者の逞しい闘志と執念すら感じられるのである。

「本稿は、『士別よもやま話』(昭和44年刊)、『士別屯田史話』(平成18年刊)に発表した小論を、最近発見した新資料をもとに補筆、改稿したものである。」

公有財産の最終処分で大もめ

競って部有財産を処分

先に述べたように、「屯田兵土地給与規則」は明治39年（1906）に廃止となり、公有財産は兵村の部落財産（部有財産）となった。そしてこの財産の運用・処理も兵村地区の有権者が選ぶ部会議員が当たり、これを町村長が管理する新方式に移行した。

この新方式のもとで部有財産を持つことになった兵村も、早い時期に処分してしまうケースが多かった。何故部有財産の処分を急いだのか、その最大の理由は兵村部会が屯田兵だけでなく、兵村地区に住む一般住民によって構成されていたことにあったようだ。元屯田兵の意見をまとめるだけでも大変なのに、元屯田兵と一般移民との利害調整が難しかった。また、時間の経過とともに屯田兵関係者が減っていくのも急ぐ理由であった。

後に別のところで詳しく述べる予定だが、全道37兵村の最終処分の時期を調べてみると、各兵村が競い合って処分した結果、大雑把に言って明治年間に約半数の兵村が処分を行い、大正末には大半の兵村で処分が終わり、部会の役割を失っていた。

既に述べたように、あちこちの兵村で部有財産の運用をめぐって、トラブルが起こったのも早期処分を促した理由だ。明治末年か大正初期の頃、士別もご多分にもれず部有財産の管理に不明朗な点があるということで、紛糾したことがあったという。この時、事態の拡大を恐れた兵村幹部らは、大通北１丁目にあった兵村事務所の関係書類を金庫にしまって鍵をかけ、故障で開かなくなってしまったということにして、証拠隠滅をはかりうやむやにしてしまったらしい。「開かずの金庫事件」というのがあったと記憶する古老もいる。

こうしたことを契機に、すでに部有財産を処分してしまった兵村も多いので、せめて兵村に旧屯田兵関係者が多数いるうちに、早く財産の処分を決めたいという機運がもり上がってきた。

蛇足ながら付け加えると、筆者がそもそも屯田兵の研究に取り組んだきっかけは、大学で歴史を専攻し、生まれ故郷の士別に新設された商業高校に勤務したことにある。士別は最後の屯田兵の入った町なので、さぞや関係資料が豊富に残っているに違いないと思っていた。ところが、期待に反して文書資料は何も残っていなかった。その理由はこの「開かずの金庫事件」にあるようだ。幸い、屯田兵関係者の生き残りの方が数名おられたので、その人たちの記憶をもとに、士別屯田兵村の歴史の輪郭を再現することが出来た。

士別屯田の公有地

公有財産の処分の問題に入る前に、士別屯田の公有財産地（公有地）の実態を確認しておきたい。公有地は屯田兵一戸に付５町歩の割合で給与されたので、士別の場合は百戸（実数９９戸）なので５百町歩であった。兵村と現在の市街地中心部の周辺は屯田兵個人の給与地だったので、公有地の大部分は個人給与地の残りの土地で、その主要部は街外れの南北二ケ所にあった。すなわち、北４号線以北天塩川と剣淵川の合流点までがいわゆる北公有地、南３号線以南剣淵村境までが南公有地であった。南公有地、北公有地という字名は古くから使われていたが、市制施行後、南町、北町と呼称が変わってしまった。

ただ、ここでちょっと説明を加えておきたいのは、いわゆる南公有地（南町）、北公有地（北町）だけが公有地だったわけではないということである。行政区画でいうところの南公有地は合計地積約 141 町歩、北公有地は約 214 町歩である。つまり両者で約 355 町歩ほどしかなく、この他にも天塩川や剣淵川沿いの土地や九十九山から東山にかけての丘陵地帯も公有地であった。

1906 年、公有財産の管理・運用が新方式に切り替わる直前に、公有地の内容に大きな変化が起こった。屯田兵の官用地が公有地として給与されることになったからだ。官用地というのは、中隊本部や官舎敷地、練兵場、射的場、下士増給地（下士官に昇任した時５千坪加給される土地）など、屯田兵個人や兵村に給与された土地とは別の屯田兵の公用地のことをいう。官用地は規則では現役が満期となりその所用を終えたときには、公有財産として兵村に給与することができるとされていた。

しかし、満期の都度に給与せずある程度まとめて給与している。士別の場合はその最後に当たる 1906 年７月９日付で給与された。この日付は「土地給与規則」が廃止される前日であり、公有地を管理者である村長や戸長に引き継ぐため、公有地の面積を最終的に調整するためであった。 新たに官用地が加わったので、規則上５百町歩とされていた公有地に過剰を生じたためその分を返還し、士別屯田兵村の公有地最終的面積は、５百町歩をわずかに上回った。このような最終局面での調整は、士別だけでなく全ての兵村で行われた。

公有地寄付問題で兵村を二分する激論

いよいよ本題の公有財産の処分問題に入るわけだが、先に述べた理由で残念ながらこの当時の記録は何も残っていない。以下は古老たちの記憶をもとに多少の推測も交えた経過である。公有財産が部有財産となって十年ほど経った大正３年（1914）頃、士別兵村はこの財産の処分をめぐって、大もめにもめていた。

「士別も公有財産の管理でひともめした苦い経験もあり、小作に出している公有地の経営も思わしくない。広い土地を持って部落の和を乱すよりも、われわれが開拓した土地を全て村に寄付しよう。」

公有地を村へ寄付することを、真っ先に提案したのが部会議員でもある菅原太吉であった。太吉といえば士別兵村が現役中、屯田兵有志２０数名によって「誓誠組」というヤクザまがいの団体をつくり、この組の親分として勇名をはせた男である。彼は現役時代、乗馬歩兵の上等兵で、発言力や統率力に秀でていたため、兵村諮問委員や公有財産取扱委員などに選ばれた（拙稿『士別村騒動記』・『屯田』第４６号)。恐らく彼の配下にあった、かつての「誓誠組」につながる人達が賛同者の中心であったろうと思われる。

寄付反対派は東１０戸や東２０戸に住む人に多かったといわれる。反対派の言い分は「公有地は屯田兵個人の財産でないにしても、屯田兵のみの共有物である。したがって公有地からの利益にあずかるのは兵村関係者のみであるべきで、村に寄付するなどとんでもない。」ということであった。ここでも、兵村に与えられた土地は、公有か、それとも共有なのかという問題が尾を引いているのである。「寄付問題に関して紛争を惹起すること数十回」（屯田兵梨沢環氏の回想記）といわれるように、兵村を二分して大激論が延々とくり広げられた。

反対派の人達は屯田倶楽部の影響もあって、屯田兵からなる法人の所有とする方法も模索した。

「私達が何とか村に寄付しないで公有地を持っている方法がないかと、旭川の入山弁護士に相談したところ。入山さんは個人で所有することは法的に難しいから、屯田兵関係者が集まって共益会という互助会のようなものを作って、この会の所有にするのが良いだろうと教えてくれました。そこで私達の考えに賛同してくれる人を集めて集会を開いたりもしましたが、何しろ私らみたいな若僧がリーダーだったものだから、多くの賛同を得られずにおりました。そのうち寄付派の菅原さんとかけ合ったところ、菅原さんは公有地を村へ寄付するが、その代わり公有地のうち市街宅地は売却して、その金を皆に公平に分配しようということで、結局それに落ち着いてしまいました。」（木村才次郎氏談）

どうしても個人のものにならない公有地を後生大事に持っているよりは、村に寄付して皆に喜ばれ、自分たちも何がしかの金の配分にあずかれるということもあって、大勢は寄付派が優勢になり、大正４年（1915）年春には兵村部会は村へ寄付を議決した。

これを受けて、同年８月２４日士別村議会は公有財産の寄付採納を議決した。その時の寄付条件は次のようなものであった。

一、元官用地のうち市街宅地を除く。

二、将来士別神社創建の折はこの中より１４町８畝１１歩を寄付する。

三、在郷軍人士別分会と兵村青年会に、基本財産としてそれぞれ５町歩を満３０年無償で貸し付ける。

全道３７兵村のうち、公有財産の一部を村に寄付した例は多く見られるが、公有財産のほぼ全てを村に寄付というのは、他に２、３三例あるだけの極めて大胆な決定であった。

反対派の巻き返し

これで寄付問題は全て解決されたかに思われたが、この寄付条件に対し兵村内で不満の声が多く、ついにいったん寄付した土地の寄付条件の変更という異例の事態を招いた。同じ年の９月１４日に議決を変更して、最終的に村への寄付採納を決定した。この時公有地

を寄付するについて、新しく次の条件が加えられた。

一、士別村は士別兵村潅漑溝を直ちに改修して、これを維持すること。改修費は四万円以上とすること。

二、上記の工事は士別兵村在住の旧屯田兵数名に競争入札させること。

この間の事情を推察すると、前に述べたような次第で寄付派が大勢をしめて、簡単な条件をつけて寄付することになったものの、反対派はこれに納得せず、潅漑溝改修という要求を突きつけたわけである。

かつての町営灌漑溝

しかし、よく考えてみると反対派の人達は単なるエゴイズムだけで、物を言っているのではなかった。何故なら既に述べたように、全道の兵村を見渡しても、潅漑溝建設資金をつくるため、公有財産を売却した例は数多くある。お隣の剣淵屯田も、近くの永山屯田も潅漑溝のために公有地を手放しているのである。士別屯田も明治３５年(1902)から翌年にかけて私設潅漑溝を造った。そのためには物心両面で多大の負担をこうむったが、自分たちは公有財産には手をつけずに頑張ってきた。

今や米作りを目的に掘った潅漑溝は畑作ブームに押されて、荒れ放題になっている。それならば、公有財産を手放すのは致し方ないとしても、せめて剣淵や永山のように潅漑溝だけでも完全なものを持ちたいと考えても、むしろ自然といえるだろう。この意見は寄付派の人達からも共感を得たに違いない。

こうして寄付問題は決着をみて、492 町９反 26 歩のかつての公有地は士別村に寄付され、大正５年(1916) １２月１８日、町有地（士別村は前年４月、士別町となった）として登記された。公有地の小作人もそのまま町に引き継がれ、基本財産特別会計を設けて経営された。潅漑溝の改修が始まったのは水田ブームが起こった大正 11 年(1922) ７月になってからで、第一幹線５千メートル、第二幹線約２千メートルが、翌年１２月に完成した。当時潅漑溝は受益農民が出資する、土功組合によって造られるのが普通であったが、先に述べた永山兵村同様に、当時としては珍しい維持費も全額公費でまかなわれる、町営潅漑溝が誕生することになった。

分配金で騒動再燃

昔日を忘れて建つ兵村開拓記

これで全てが目出度く解決と思われたが、残された問題がもうひとつあった。それは寄付しないで残してあった市街宅地処分の件である。市街宅地というのは 1906 年、公有財産として兵村に払い下げられた官用地のうち、大通北２丁目東側から大通東３丁目にかけての土地を指しているようだ。この土地の分譲は大正６年(1917)年夏に行われた。また、これに合わせて菅原太吉を委員長として、兵村の開拓記念碑建立の準備が進められた。大通北２丁目に完成した記念碑の方は兵村あげてのお祭り騒ぎの中で、翌年１１月１１日盛大に除幕式が行われた。

しかし、公有財産を寄付するときの隠れた約束である、記念碑を建てた残金の分配をめぐって、前にも増した騒動

が持ち上がった。というのも、当時兵村といっても離村者が続出したため、もともとの屯田関係者は少なくなっていた。この頃の兵村には、跡地を買って入った、いわばよそ者が沢山いたわけである。公有財産は部落財産となったのだから、金を分配する時、受け取る権利があるのは、兵村に住む元屯田兵なのか、それとも一般住民も含めるのか。あるいは兵村を離れて他の土地に住む元屯田兵はどう扱うか等々、果てしない論議を呼んだ。しかも今回は直接金がからんでいるだけに問題は深刻だった。

この問題は、結局兵村在住の元屯田兵ならびに跡地を購入した人々で、分配することになり、一戸当り 240 円（金額には異説あり）ずつ分配した。部有財産は兵村地区に住む全ての人の財産という新方式の趣旨からすると、この分配方法は理にかなったものであろう。しかし、公有地からの利益は屯田兵のみが享受すべきであると考える人達にとっては、この分配のやり方は大いに不満であった。他の兵村では公有財産を最終処分する時、元屯田兵に対し功労金という形で、多少の金品を分配したケースが多い。その場合も所在が分かる離村者にも与えている。

士別の場合離村者への配慮がないのも不満であった。多分この時のことと思うが、青木勘吉、中山定次、久光元吉らの元屯田兵は、この処置を遺憾として分配金の受取を拒否し、分配やり直しを求める訴訟を起こした。裁判は長期にわたり、これらの人は勝訴したといわれる。しかし、時すでに再分配には遅すぎて、実効性がなかったとも言われるし、一説では被告側の敗色が濃くなったので、士別町長が仲に入って和解したとも伝えられている。とにかく、大もめにもめた公有財産の最終処分であった。

日露戦出征前に公有地払下げを出願

部有財産の最終処分という主題から少しそれるが、士別兵村は日露戦争が始まって間もなく、公有財産に関して他の兵村に見られない思い切った行動を起こした。話が後先することになるが、特筆すべき出来事なので、ここで紹介してみたい。

一九〇四（明治３７年(1904) ３月 31 日、士別屯田は現役を終了した。兵員や家族はこのことを喜ぶよりも不安の方が多かった。何故なら日露戦争は既に２月に始まっており、自分達にも間もなく動員令が下るであろうことが予想されたからだ。士別に入って約５年は経ったが、個人にもらった５町歩の土地さえまだ半分も拓いてない人もいる。土地を手放そうにも３０年間売買禁止の規定があって無理である。戦時の家族扶助などのために兵村に与えられた公有地も小作人を入れてはみたが、はかばかしい成果は上がっていない。兵員が戦地に出征したら、妻子の生活はどうなるのか、心配は募るばかりであった。

兵村には公有財産取扱委員会のほかに、兵村会という一種の自治機関があった。これらの機関で今後の対策について会合を重ねた結果、この際公有地を払い下げてもらって分配しようという結論に達した。その日は奇しくも九十九（つくも）山に鎮座して間もない士別神社祭典の７月 15 日のことであった。以下にそのときの願書と、それに添えられた副願書（理由書）の内容の要約、決議書の原文を紹介する。

「 願　　書

上川郡士別村公有財産地 1,501,161 坪 23 を決議書にある 99 名に特段の配慮をもって払い下げていただきたい。このことを決議書を添えてお願いする。

上川郡士別村公有財産取扱委員会会長　美濃谷源五郎　」

「副願書（理由書）

士別兵村は移住後五年経ち、泥炭地や湿地を除いて各自の土地もほぼ開いてしまった。

そこでほかに土地を求めようとする人は多いが、兵村付近には公有地を除いて適当な土地は既になく、これ以上の発展は望めない。当地は澱粉工場が多く馬鈴薯や燕麦などの畑作物も盛んだが、土地がないのでどうすることもできない。公有地を小作に出しているが将来の不安があって小作人は少なく、五年経っても樹林のままのところが多い。このままでは兵村の発展は頭打ちなので、この際われわれ 99 名に払い下げていただきたい。払い下げいただいた土地を 99 名に適価で分配すれば、立派な耕地となり村の繁栄に役立つことになるので、是非払下げを認可ください。」

「決議書

明治三十七年七月十五日士別村兵村事務所ニ於テ左ノ件ヲ議決ス

一、天塩国上川郡士別村兵村ノ公有財産地百五十萬壱千百六十一坪二合三ヲ兵村左記九十九名ニ相当代価ヲ以テ払下方ヲ第七師団司令部ニ出頭スル事

二、払下認可ナリタルトキハ該土地ヲ確実ニ区画シ地味ノ良否ニ因リ価格ヲ査定シ抽選法ヲ以テ各自ニ配当スル事

三、公有財産地払下金ハ共有金ヨリ支出スル事

四、共有金額ニシテ若シ払下金額ニ達セサルトキハ各戸ヨリ徴収スル事

五、地味良否、査定価格決定ハ委員会ノ決議ニ因ル事

左記人名（屯田兵九十九名の氏名は省略）

右決議候也

明治三十七年七月十五日

士別村公有財産取扱委員会

（十二名の公有財産取扱委員名省略）」

要するにこの決議書の内容は、公有地を有償で払い下げを願い出ること。しかもその払い下げ代金は、公有地の収益を蓄積した共有金を当て、足りない場合は各戸から徴収するというのである。つまり、実質的には公有地と公有金を個人に分配することを願ったわけである。これを、先に紹介した屯田倶楽部が進めていた公有財産の法人化と比べてみると、有償払い下げを願う点では同じだが、倶楽部の場合は払下げを受けるのは個人ではなく屯田兵でつくる法人である。士別の場合はズバリ公有財産の個人財産化である。どこの兵村も本音で言うと士別と同じことを願っていた。しかし、公有財産を個人所有にすることは法的に困難とされており、公然とは言い出せずにいた。大胆というか、無謀というべきか士別屯田は本音をぶつけたわけである（拙著『士別屯田史話』）。

このような悲壮な決意をするにいたった当時の状況を今一度思い出してみよう。士別屯田が現役解除になった直後の 4 月 16 日、公有財産の管理権を道庁管下の支庁長に移すという北海道庁令第 45 号が突如出され、全道の兵村に衝撃が走った。屯田倶楽部は戦争中にもかかわらず 5 月 28 日、急遽臨時総会を開いた。

この総会に、南滝川兵村の原喜三郎の建議が提案された。提案の骨子は、公有財産の法人所有化を推進するために、兵村の所有になっている公有地をいったん屯田兵からなる法人に売却し、法人の所有となった土地の収益で会員の相互扶助をはかるというものである。この提案は、当面は師団への働きかけが急務であるとして、幹部預かりとなった。この頃、士別兵村が倶楽部に参加していたかどうかは定かでないが、倶楽部の動向に深い関心を寄せていたであろうことは充分想像できる。筆者は、士別の決議に原喜三郎提案が強い影響を与えたのではないかと推測している（拙稿『士別屯田と土地所有』）。

士別屯田に動員令が下ったのが８月７日であり、その直前に決議がなされたところを見ると、留守中の家族を思いやるせっぱ詰まった気持ちが読み取れるのである。この願書を

旭川の留守第七師団に提出したのは、兵員が士別を出発した後の 11 月 27 日であった。これに対して同年 12 月 5 日付で、「詮議に及び難し」と達示があって、あっさり却下されてしまった。かくして、士別屯田兵村の切なる願いは叶えられなかった。

「本稿は『士別屯田史話』をもとに、北海道屯田倶楽部会報『屯田』第 49 号に紹介した文章である」

兵村から相次ぐ離村

日露戦争後急激に離村

日露戦争で満州の地を転戦した屯田兵が士別に帰還したのは明治 39 年(1906)春であった。この年の 7 月、先に述べた土地売買の自由を獲得したわけである。兵村からの離村が相次ぐのはこの直後であった。「日露戦争後、勤務手当としてある程度まとまった金が入ったので、その金をもとにずい分兵村を離れました。私の記憶では兵村 99 戸のうち 10 戸くらいは真っすぐ内地へ帰ったように思います。ところが内地へ帰った人も向こうに居にくくて、2、3 年でまた 5、6 戸が戻って来ました。その他、上士別の農場へ小作に入った人もいるし、北見遠軽や十勝の方へ移った人もいました、中には百姓をやめて商人になったり、警官や駅逓、村役場の吏員になった人もおりました。兵村を離れた人は 5 町歩の土地を 120 円くらいで売り払った人はまだいい方で、二束三文で手放した人も多くおりました。何しろわずかの間に兵村の 6、7 割がいなくなってしまったように思います」と木村才次郎は語っている。

別のところで述べたように、屯田兵には 1 戸に付き 5 町歩の土地が給与されたが、士別の場合は 5 町歩の土地を三回に分けて給与した。兵屋のある土地 7 反 5 畝を第一給与地と呼ぶ。ここはいわば宅地兼畑地で通常兵村という場合この土地のある地域を指している。登記簿上は 5 畝の宅地と 7 反の畑地が別々に登記されている。第二給与地は 2 町 5 反 8 畝１０歩(但し地割りの関係ですべてがこの面積ではない)、残りが第三給与地でそれぞれ別々に登記されている。筆者は離村の様子をもう少し詳しく知りたくて、昭和 43 年登記所の土地台帳で給与地がいつの時点で売却され、所有権が移転されたかを調べてみた。ただ、調査に当たり困ったことが幾つかあった。実数 99 戸のうち兵村の鉄道線路以西（現日本甜菜製糖工場敷地）のいわゆる西 6 戸、西 20 戸の合計 26 戸の人達の第一給与地は土地台帳から削除されているため、土地の売却時期をつかめなかった。また、調査の目的からいって、土地が他人名義に変わった時期を調べるわけだが、土地を子供に相続させた場合は売却でないので問題はないが、家族に売却した事になっている例がいくつかあった。兵村の古老に伺ったところ、兵員である兄が兵村を去り、弟に土地を譲った例があったとのことで、この場合は売却とは見なさなかった。

数年で半数が土地売却

調査の結果をまとめてみると、以下のようになった。調査の時点で三カ所の給与地をそのまま所有している人は一人もいない。表中の現存戸数は三つの給与地の一部でも所有している戸数である。

給与地売却戸数

区分＼年	明39	40	41	42	43	44	大1	2	3	4	5	大6〜10	11〜15	昭2〜20	21〜44	現存
第1給与地	9	10	6	3	4	4			3	4	2	6	4	3	3	13
累計	9	19	25	28	32	36	36	36	39	43	45	51	55	58	61	74
第2給与地	.15	13	8	8	1	5	7	2	8	4	4	5	8	3	4	2
累計	15	28	36	44	45	50	57	59	67	71	75	80	88	91	95	97
第3給与地	22	8	9	5	2	4	1	4	3	8	5	7	12	2	3	3
累計	22	30	39	44	46	50	51	55	58	66	71	78	90	92	95	98

さて、表を見てお気づきのとおり、給与地は日露戦争後せきを切ったたように売却が始まった。明治末年で見ると、三つの給与地の全てが分かっている74戸について見てみると、半数が売られているのが分かる。第一給与地を売却するということは、そこが宅地でもあるので兵村からの離村とみなしてほぼ間違いない。

その後、土地を手放さずに頑張っていた人達も、大正年間に入ってからも少しずつ土地を売却し、ついに大正末年には第一給与地を所有している人は25%程度、第二、第三給与地は9割がた売られてしまっているのである。

元屯田兵梨沢環は昭和12年(1937)に回想記を残しているが、その中で「昭和11年末において本町に居住するもの39戸、しかも屯田兵以来の兵屋に止まるもの9戸に過ぎず、他はほとんど土地を離れ、家を明け渡し、悲惨な生活を続けている」と述べている。当時兵村の宅地に居住する人が9戸であったことが分かる。筆者が調査した昭和43年(1968)の時点では、第一給与地に一部でも土地の所有権を残している屯田関係者は13戸で、このうち屯田兵直系二世が所有しているのが10戸で、他の3戸は屯田兵の兄弟の子供の所有になっていた。そして、これらの宅地に現に住宅をもっているのは10戸であった。

早期離村の理由は

何故土地処分の自由が認められると、わずか数年で兵村を去る人が続出したか、その原因を考えてみたい。

その理由の第一は、屯田兵にはもともと土着心などほとんど無かったということである。屯田兵の幾人かが健在であった頃、屯田兵やその家族の方に、どういう動機で屯田兵に志願したかを質問してみたことがある。ほとんどの人の答えは、「内地で貧乏しているよりは北海道へ行って屯田兵になれば、土地、家屋や生活用具が支給されるし、その間に荒山を開いて何がしかの金がたまったら故郷に帰ろう」といったものであった。つまり、北海道へ移住する動機においては一般開拓者と本質的に変わりはなかったわけで、ましてや兵役から解放されて自由の身となったら、士別でなくてはという理由は何もなかった。

第二には、先にも触れたが、屯田兵にはいろいろと束縛が多く、「高等監獄」と嘆かせる不自由な面が多かったことである。そこで、土地売買の自由が認められると、現役中の反動で多くの人が自由を求めてこの地を去った。

第三に、給与された土地が耕作に向かないところが多かったことである。屯田兵は国家の防衛と開拓という二つの任務をもっていたが、屯田用地の選定に当たっては開拓面の配慮は軽視され勝ちであった。土地の良否などほとんど考えず防衛に主眼を置いて設定され、劣悪な土地に泣かされた兵村も多い。室蘭の輪西屯田などがその好例で、給与地が全く開墾に適さず、入地して15年も経った明治35年になって士別の武徳町に交換地が与えられた。

士別のような内陸の開拓に重点をおいた屯田の場合でもひどい土地が多かった。内陸部に入った屯田兵は、一般移民の呼び水的役割を持っていた。そこで、屯田兵には国家の保

護があるので、少々土地が悪くても困らないだろうということで、肥沃な土地は一般移民のためにとっておいて、条件の悪い所へ屯田兵を入れたのではないかとさえ思えるような土地選定がなされている場合が多い。
石狩の江別や篠路屯田は泥炭地と湿地に悩まされた。士別と同時に入地した剣淵屯田も同じく泥炭地と水不足のため悲惨をきわめた。士別は剣淵より土地には恵まれていたとはいえ、第三給与地のうち西 5 条通り以西の剣淵川沿いの低地などは、長い間畑にもならず放置されていた。現役中、兵村の人達は自由によい土地を選べる一般移民をうらやましく思ったこともあった。だから、現役明けが近づくと、「俺は現役が終わったら国へ帰る」とか、「いや、北海道に残って北見の方へ行く」といった話でもちきりであったといわれる。
第四に、日露戦争による経済的困窮である。土地の良し悪しや、働き手が多いか少ないかによって徐々に出来つつあった兵村内の経済格差が、戦争を契機に広がったことも離村の原因であった。この間の事情について、梨沢環は回想記の中で、「(日露戦争で)2 年の星霜を銃火の中に送り、復員帰農したが、移住以来 5 カ年は家業を捨てて、公益公共事業に奔走し、現役満期 3 カ月半ばにして戦役に服したため、家産傾き負債のため土地を離れる者続出」と述べている。
これらの理由で多くの人々が兵村を去り、士別を去っていったのである。しかし、全ての人が士別を去ったのではない、明治 39 年から土地がどんどん売られて行く反面、逆に屯田兵やその家族で土地を買っている人もかなり見られる。中には知り合いの人から良い買い手が見つかるまでということで、無理やり引き受けさせられたものもあるようだが、積極的に買い集めた人もいるようだ。また自分の給与地を売って、他人の土地を買っているケースもある。給与地に良し悪しがあったので、これを機会に土地替えをしたわけである。士別に残った人の中から、村や町の行政面で活躍する人が多く出た。菅原太吉、梨沢環が町長に、山畑弁次郎、阿部儀一郎が助役に選ばれており、屯田二世から木村伊三郎市長や久光鷹士市議会議長などが出ている。

北海道開拓の礎　—屯田兵、囚人労働、タコ部屋

はじめに

ご紹介いただきました河野でございます。これからの話にも関連しますので、ご紹介いただいたことの補足をさせていただきます。私は昭和 35 年に大学を出て、生まれ故郷の士別で高校教員になりました。北海道には標津と書く「しべつ」もございますが、私の生まれたのは道北の「さむらいしべつ」です。
実は、士別は北海道で最後に屯田兵が入った町で、私が教員になりたての頃は、元屯田兵の方が 3 名生存されておりました。その内、お二方は寄る年波で記憶も薄れてましたが、お一方は夫婦ともにお元気で、私はお宅へ何度も伺って、話を聞かせてもらいました。屯田兵は家族を伴って来てますので、当時のことを良く知る家族の方で達者な方も数名おられました。この時、お聞きした話をもとに、士別市郷土研究会が刊行した「士別よもやま話」に、屯田兵の様子を紹介したこともありました。

その後、転勤で士別を離れたため、屯田兵の研究から遠ざかっておりましたが、10 年ほど前に札幌月寒高校で定年を迎え、毎日が日曜の生活になりました。暇が出来たので、昔屯田兵について書いた文章を読み返してみると、間違いや不十分な所が幾つも見つかりました。幸い札幌には北大図書館、江別には道立図書館があり、昔のことを調べる資料がたくさん残っておりました。

それらの調査をもとに、５年ほど前に年齢も省みずパソコンを買い、自分で文字を入力して「士別屯田史話」をまとめました。また、屯田兵の子孫の方でつくった屯田倶楽部という会に入れていただいて、年２回発行される「屯田」という機関誌に、士別だけでなく全道の屯田兵村の研究を発表させてもらっております。

私は昭和 12 年生まれですが、お見受けしたところ今日お集まりの皆さんも、ほぼ私と同年代のようです。皆さんの大部分は北海道生まれと思われますが、自分が物心ついた頃を振り返って、家の周辺がジャングルのように樹林に覆われ、地面は熊笹や雑草が茂っていたでしょうか。私もそうですが、多分皆さんが生まれた頃は、付近はすっかり拓けていたはずです。

今日は、どうして北海道がこんなに早く拓けたのか、またその陰で、余り知られていない大変な苦労があったことを、お話ししようと思います。ただ、ジッと座って人の話を聞くだけではつまりませんので、話の中で皆さんとクイズをしたいと思っております。正解の方には豪華景品でも差し上げられるといいのですが、年金生活の私には無理です。そこでささやかではありますが、私の本とか雑誌に発表した文章のコピーを差し上げようと思います。「そんなものいらないよ」という人もおられるかもしれませんが、邪魔でなかったらお持ち帰りください。

高等監獄といわれた屯田兵

皆さんのお手元に「北海道開拓の礎」というプリントが配布されていることと思います。今日お話しする要旨が書いてありますのでご覧ください。冒頭、北海道の開拓には、「三つの検束労働」があったと書いてあります。北海道史研究者として有名な、故榎本守恵先生などがこのことを唱え、その後の研究者にも受け継がれた観点で、「北海道開拓の陰には、屯田兵、囚人労働、タコ部屋の三つの検束労働があった」というものです。検束とは、最近の新聞でも良く見かける言葉で、ばらばら殺人の犯人が検束されたとか、拘束されたなどといいますね。つまり、身体の自由を拘束されて強制的に働かされたという意味です。

検束労働は三つではなく四つあったとする研究者も多数おります。四つ目は、太平洋戦争当時朝鮮や中国から連れて来られて、過酷な労働をさせられた人たちを指しております。今日は時間の関係上、屯田兵、囚人労働、タコ部屋の三つに関するお話を致します。ひとつの話だけでも、一時間半では語りつくせない内容がございます。私はもともと屯田兵の研究が専門なので、これからは屯田兵の話を中心にしながら、他の二つにも触れる形で進めてまいりたいと思います。

屯田兵は北海道にだけあった制度です。何故北海道に屯田兵が置かれるようになったのか。そのあたりから話を始めたいと思います。その前に、早速クイズをしたいと思います。

皆さん夏目漱石をご存知ですね。本名夏目金之助、生粋の江戸っ子でした。ところが、大分前の話ですが、この明治の文豪夏目漱石の除籍簿が、岩内町役場の倉庫から出てきたのです。彼は明治の中頃から大正初期にかけて、岩内郡吹上町 17 番地の、ある方のもとに移籍、同居して一戸を構えたことになっていたことが分かりました。何故、漱石は本籍を

岩内に置いたのか、発見された当時一番有力な説は次のどれでしょう。
「①　北海道で土地を得ようとした。②北海道は税金が安かったので、税金対策のため。③兵役を逃れる
ため。」(会場の男性が手を上げ、③と答える)。正解です。つまらないものですが私の書いたものを差し上げます。

明治６年に全国的に徴兵令がしかれました。ところが北海道は開拓途上ということで、徴兵が免除されておりました。明治 22 年になって、古くから開けていた函館などの道南地区に、初めて徴兵令が施行され、明治 29 年には札幌近辺の道央地区にも適用され、常備軍である第七師団も発足しました。そして、明治 31 年にようやく全道的に徴兵令がしかれることになったのです。ですから、明治の前半の北海道は、徴兵制度のない地域だったので、漱石は兵役逃れのため本籍地を岩内に移したのではないか、というのが発見当時の最も有力な説でした。ただ、最近では別の理由があったとも言われております。

北海道に屯田兵が置かれたのも、そのことと関係があったのです。未開拓とはいえ北海道の防衛もおろそかには出来ないわけです。特に北海道は江戸時代末期から、ロシアの南下政策により、北方からの脅威を感じていた地域なのでなおさらです。そこで、後に総理大臣にもなった黒田清隆開拓使次官は、北海道の開拓と防衛を担うため、屯田兵を置くことを提案したわけです。

皆さんの中には、中学や高校の日本史の授業で、徴兵令がしかれた当時、明治政府の指導者の間で激しい意見の対立があったことを、覚えている方もいることと思います。 新しい日本を武士に守らせるか、それとも庶民に守らせるかという対立ですね。伊藤博文とか大久保利通といった人たちは、幕末には下級とはいえ武士だったのですが、彼らは先見の明があって、大胆にも江戸時代の農工商身分の人たちを軍隊に採用し、武士を無用化する徴兵令をしいたのです。

ただ、武士を一気に失業させたのでは社会問題になるので、武士の位に応じて公債の形で退職金を支給しました。この資金を元手に慣れない商売をやって失敗する人が多かったところから、「士族の商法」という言葉も生まれました。大多数の旧武士（士族）は落ちぶれて困窮しました。特に、幕府方と天皇方が争った戊辰戦争の時、幕府方に味方して敗れた東北諸藩の困窮は悲惨なものでした。やむなく彼らは主従を率いて北海道へ渡り開拓に従事することになりました。胆振の伊達、石狩当別などが入った場所の代表格で、札幌の白石村にもやって来ました。

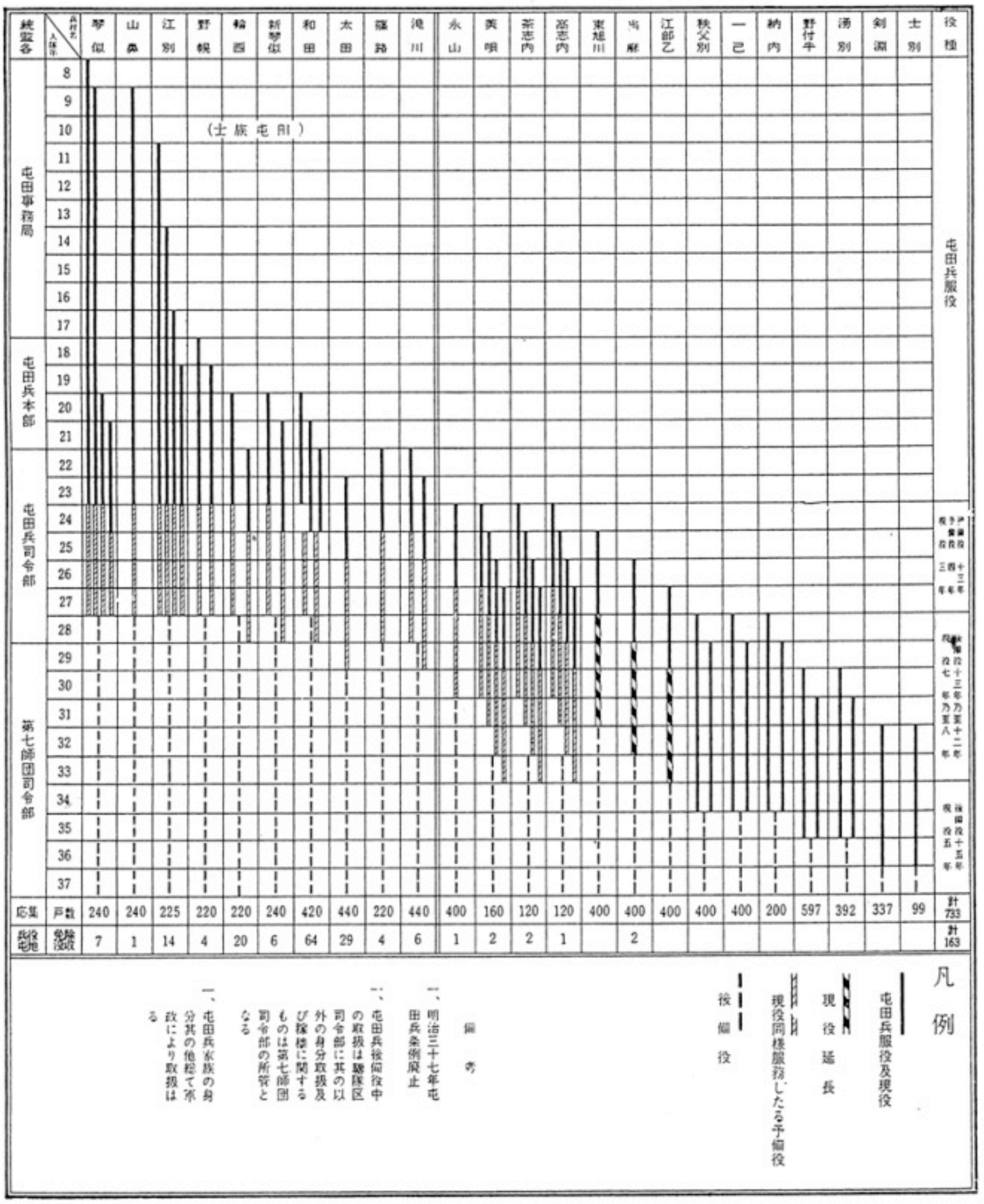

秩父別村史編委員編：秩父別村史　PP. 306−307　北海道雨竜郡秩父別村役場

先ほど屯田兵の創設を提案したのは黒田だと言いましたが、それには士族救済の意図があったのです。初期の屯田兵の応募資格は、士族であることが必要でした。お手元の資料に屯田兵が入った年次別に並べられた年表がございます。字が小さいので私が読んでみます。明治８年琴似、９年山鼻、20 頃が江別、野幌となっております。図表を良く見ると、途中に二重線が引かれております、滝川と永山の間ですね。実は明治23年に屯田兵制度の大改革がありました。士族中心に募集していた屯田兵の集まりが悪くなってきたので、平民でもよろしいということにしたのです。つまり、明治８年の琴似から 22 年の滝川までを俗に士族屯田といい、それ以後の永山から明治 32 年の最後の兵村、士別、剣淵までを平民屯田と呼んで区別しております。

結局、明治８年か 32 年までの間に入った屯田兵は、兵村の数にして 37、兵隊さんの数にして 7,373 名（戸）になります。また、屯田兵は本人以外に働き手が２人以上いることが応募の条件でした。私が士別で調べたところでは、兵隊さんのほか父親と弟の男３人という家族もあれば、総勢７～８人という大家族もありました。これら家族も含めると約４万人近くにのぼります。

今日はこのように大勢の方が参加しておられるので、ちょっと皆さんに聞いてみましょう。「この中で、直系、傍系を問わず私は屯田兵の子孫だという方おられますか」。（会場から男性一人が挙手し、輪西屯田の子孫と名乗る）。

そうですか、もっとたくさんおられるかなと思いましたが、お一人でもいて良かったで

すね。輪西の方とお聞きしたので、話がちょっと横道にそれますが、輪西屯田について触れます。実は、私輪西屯田について調べたことがあるんですよ。輪西はひどい泥炭湿地の上、気候も農業に向かず大変な難儀をしました。そのため、代わりの土地を与えてくれという運動を展開した結果、入って十数年も経った明治35年、遥かに離れた私の出身地士別に、177 名の人が個人給与地の約６割、兵村に与えられた公有地の約半分を、交換地として与えられました。私はそのことを論じた小論も発表しておりますが、本日は残念ながら持ち合わせておりませんので、別のもので恐縮ですが答えていただいたお礼に差し上げます。

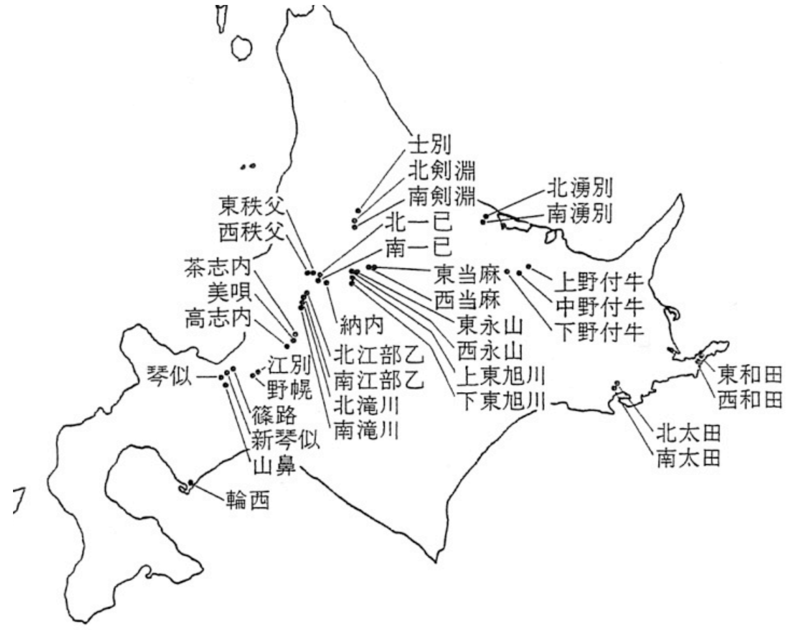

皆さんの資料の最後に、屯田兵が入った場所を示す地図がありますので、ご覧ください。屯田兵の中で一番ひどい思いをしたのが、先ほどの輪西、それと南・北太田、東・西和田兵村なのです。いずれも明治 20 年前後に太平洋岸に入った士族屯田です。ここで、クイズと行きましょう。今、出てきた地名で太田とは現在のどの町でしょう。（会場の男性が挙手し、厚岸町ですと答える）。そうです、よくご存知でしたね。ついでに、和田は現在の根室市です。太平洋岸の三つの村に置かれた兵村は、土地や気候の条件などほとんど考慮せず、海岸の防衛のみを目的に置かれたものですから、ひどい目に合わされたのにたまりかね、途中で脱落者も多数出ております。

更に屯田兵の話を進めましょう。屯田兵はある面で国の丸抱えだったのです。まず、屯田兵が入る前に兵屋という各自の家が建てられておりました。現在でも屯田兵が入った町では、記念に保存しているところが多いようです。

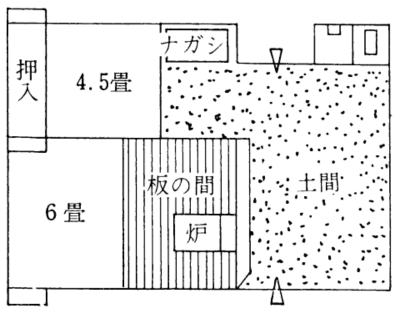

陸軍省標準型平面

兵屋は全道ほぼ同一の規格で作られております。間口５間、奥行３間半、昔流に言うと 17 坪５合の木造平屋で、家の間取りも同じです。兵屋に入ると広い土間があり、板張りの居間には大きないろりがあり、そのほか六畳と四畳半のたたみ敷きの部屋（実際はワラが無いので萱床が多い）がある。写真は士別の兵屋のものです。屋根の上に何か乗ってますね。いろりの煙を排出する煙出しの小屋根です。全道同じ規格で作られたので、どこの兵屋も同じですが、ほんの少し違いがあるのが、この煙出し小屋根と便所の位置です。

小屋根の位置は、棟木に平行についている場合と、直角についている場合があります。また、棟木の前方にあるのと、後方にあるのとに分けられます。士別は一般的に、直角前方型と呼ばれます。便所も室内に入り口があるものと、戸外に入り口があるものと二通りあるようです。兵屋の実物は、札幌では琴似神社の境内にありますし、篠路兵村も屯田町の会館に兵屋の半分を保存してます。最も身近なところでは、江別の開拓の村に納内兵村の兵屋が屋外展示されておりま

すので、実物を良く見てください。

兵屋の中に入ると、板壁ですので昔はさぞかし寒かったろうと思う方が多いようです。ただ、私の見方はちょっと違います。と言いますのは、私たちの祖先の大部分は一般移民として、北海道に渡って来たのです。一般移民の場合はあらかじめ家など準備されてなく、移住後数年間は、付近の樹木を切り出した丸太を組んで、ササや萱で覆い、入り口にはムシロ一枚の拝み小屋と呼ばれる掘っ立て小屋暮らしでした。縄文時代の人より粗末なワンルーム作りで、土間にササや麦わらを敷いて寝起きしてました。冬などは、吹雪にでもなるとフトンの上まで雪が積もる生活でした。それから見ると、土台付きの木造家屋は豪華な御殿でした。

屯田兵は家だけでなく、夜具も当たりました。鍋、釜、お茶わんのたぐい、鋤、鍬、などの農機具も支給されました。それから、５人までという条件付きでしたが、３年間は米も配給になり、僅かですがオカズ代も支給されました。ですから、３年間の最低生活は国によって保障されているわけです。

こう聞くとうまい話だと思われる方もいるかもしれませんが、タダほど恐ろしいものは無いのです。実は、屯田兵は家族も含めて軍律の下にあるため、早朝に起床ラッパが鳴ると、全員飛び起きなきゃならないのです。今日は寒いからもう少し寝ていようなどとしたら、幹部がやって来て、何をボヤボヤやってるんだと、ドヤされます。兵隊さんは朝の６時頃には勤務につき、暗くなるまで軍隊の訓練です。士別の場合などは、日露戦争が近いということで、日曜返上の猛訓練だったそうです。

私は、木村才次郎さんという元屯田兵から、良く話を聞かせてもらいました。木村さんはこう言うんですね。

「先生、俺たちだまされたのです。応募した時の話では、訓練というものがあっても週に２、３回で、午前で終わる。それ以外の時間は自分の土地を耕すので、頑張れば簡単に広い土地を持つことができると聞かされました。」

ところが、実際は大違いでした。家族の人はこう言います。

「屯田兵は、士別の町は俺たちが開いたなんて威張ってますが、木を切り倒し、ササを刈って荒山を拓いたのは私たち家族でした。」

このように、屯田兵は自分の土地を開墾することは、ほとんどありませんでした。その代わり、訓練の一環として村の主要道路や排水路の掘削などの、今で言うインフラ（社会基盤）の整備には多大の貢献をしました。その意味で、屯田兵は地域開拓の先兵だったのです。

それにしても、兵村は厳しい軍律の下にありました。ラッパで起こされ、家族の開墾も上からの命令です。きょうはどこそこを何坪起こせというわけです。男手の多い家は良いのですが、女性が多い家はノルマを達成できない。そうすると、幹部からどやされ、兵隊さんまで家族の教育が悪いといって、しぼられることになります。兵村は兵営ですから、部外者を勝手に泊めてもいけないし、外泊する場合も許可がいります。

兵屋の清掃がうるさく、週番の下士官が朝夕家を訪れ、障子のサンまでなでまわして調べたといわれます。各自の家には、生活の細部にわたる注意事項を書いた、「屯田兵及び家族教令」というのが目に付きやすい所に貼ってありました。

先ほど兵屋の煙抜きの小屋根の話をしましたが、実はあれ困り物だったのです。あそこから雪や風が吹き込みます。穴をふさぎたいのですが、天皇様（国）からいただいた家を勝手にいじってはいけないのです。

家族の人たちが一番辛い思いをしたのは、官給品の検査の時です。鍋、釜、お茶わんの果てまで国から支給されているため、時々検閲があります。その時には、家族全員が兵屋の前に整列しなければなりません。鍋、釜を事前にピカピカに磨いて上官を迎えます。少しでも汚れていたり、茶わんが欠けていたりすると、叱責されます。私が、話を聞かせていただいた屯田兵家族に、及川さんのおばあちゃんがおりました。このおばあちゃん、実にうまいこと言いました。

「先生、余り大きな声では言えないけど、屯田兵というのは高等監獄に入れられたようなものだったのですよ」

本物の監獄よりは、少しは個人の自由のある高級な監獄だということなのですね。言い得て妙だと私は感心したものでした。

ここで、クイズを行いたいと思います。「北海道独特の土地面積の表し方に一戸分というのがありますが、一戸分とはどれだけの面積なのでしょうか。ご存知の方手を挙げてください」

（女性の手が挙がる）。どうぞ、答えてください。（５ヘクタール、５町歩ですと答える）。良く覚えてましたね。どなたから教わりましたか。（北見で父が農業をやっており、父から聞きました）。難問に良く答えていただいたので、私の賞品としては一番上等の本を差し上げます。

私たちのお爺さん、あるいは、ひい爺さんの世代は、一戸分（５町歩）という単位は、日常的に使っていたようで、うちは土地を三戸分持っているなどと話しておりました。私は、この一戸分という土地の単位は屯田兵に由来していると考えております。屯田兵の任務は、北海道の土地を耕し且つ守るということでした。ところが最初の琴似、山鼻屯田などは、土地は五千坪しか与えられませんでした。これじゃ少ないというので途中から１万坪に増やされ、最終的に１万５千坪になりました。一町歩は３千坪ですから５町歩が与えられました。

この、屯田兵による試行錯誤の結果、北海道で農業をやる標準面積として、５町歩くらい必要ということで、一般移民に土地を払い下げる場合にも、一戸当たり５町歩が一つの目安になりました。そろそろ、時間的に屯田兵の話を切り上げなければなりませんが、もう少し話させていただきます。

そういうわけで、全ての屯田兵に５町歩の土地が給与されましたが、これとは別に兵村に対して一戸当たり５町歩の割合で土地が支給されました。屯田兵は軍隊ですから中隊単位でまとまって集落をつくっており、それを兵村と呼んでおります。一つの中隊の標準編成は 200 戸ですが、早期に入ったところでは、240 戸、あるいは 220 戸という所もありました。明治 23 年以後の平民屯田は 200 戸で兵村を形成しておりました。中隊長は兵隊の位で、大尉クラスの人が選ばれました。時間の関係で、クイズは行いませんが、皆さん昔の軍隊の位を下から順に言えるでしょうか。後でお仲間と試してください。

問題は、この兵村に与えられた土地です。士別では公有地と呼んでおりましたが、共有地と呼んだ兵村もたくさんありました。公有と共有の違いがお分かりでしょうか。

皆さんは札幌市民です。札幌市は学校とか公園などの財産を持っております。もし皆さんの中で、札幌市に対して次のような要求を出したらどうなるでしょう。市の人口は現在 180 万くらいでしょうか。そこで、「学校敷地や公園の 180 万分の一は、私の物だから、現

物かお金で分けてくれ」。上田市長さんは当然、ダメといいますよね。市の公有財産だからです。
それじや、共有ならどうなるでしょうか。ここいる人の中には、マンション暮らしの方もおられると思います。仮に一つのマンションに 50 戸入っていたとして、マンションは 50 人の共有物です。土地建物は区分所有といって、個々人に所有権があります。だから、個人で売ることも出来るし、場合によっては一定の人の合意でマンションごと売却して、その金を山分けすることも可能です。
国の立場は兵村に与えた土地は、公有物なので個人に分配は認められないというものでした。これに対し、屯田兵の多くは共有物であるから、兵村が解散された時には、個人に分配してくれという要求を持っておりました。兵村に与えられた土地は公有か、それとも共有かをめぐって、随分長いこともめました。この問題を論じるだけでも、大変な時間が必要なので、ここではこれ以上しゃべりません。私は目下この問題を各兵村ごとに調査して、「屯田」という雑誌に発表しているところです。
兵村に与えられた土地に触れましたので、屯田兵個人に与えられた５町歩の土地は、その後どうなったかについて、少し触れておきましょう。個人に与えられた給与地は、30 年間、売買はもちろんのこと、抵当に入れることも禁じられておりました。当初は屯田兵を保護するためのこの規定は、後には屯田兵の手かせ、足かせとなってしましました。離村も出来ないし、土地を抵当に拓銀からの融資を受けることも出来ないからです。私は、この給与地についても目下研究いたしております。これで、屯田兵の話は終わりにする予定でしたが、もう一つだけ話させてください。
若い人に、昔、北海道に屯田兵がいたことを知ってますかと質問すると、家の近くの有名な飲食店を思い出すようです。「屯田」という外食チエーンがありますね。屯田兵って何やっていたと思うかと聞くと、土方ですかと答える人がおります。恐らく自衛隊の災害出動のイメージとダブっているんですね。でも、屯田兵はれっきとした軍隊で、そのために現役の時は毎日猛訓練をやってました。戦争にも行ってます。明治 10 年、西郷隆盛が九州で不平士族を集めて、いわゆる西南戦争が起きました。この時、徴兵令で集めた軍隊だけでは足りず、琴似、山鼻屯田も動員されました。西郷さんは最初、ドン百姓の軍隊に負けるはずはないと豪語してましたが、敗れました。この戦争で屯田兵に多数の戦死者が出ました。
二度目は、明治 27 年に始まる日清戦争です。最初日本は苦戦でしたので、翌年春に臨時第七師団が編成され、屯田兵も動員されました。屯田兵が東京で待機しているうちに戦争が終結し、戦場へは行かずじまいでした。
その 10 年後の明治 37 年が日露戦争です。旭川の第七師団の配下にあった屯田兵は、根こそぎ動員されました。もっとも、当時の規則では 40 歳になると兵役が免除されるので、琴似、山鼻などのいわゆる士族屯田の多くは出動しておりません。
ちょっと補足すると、最初は屯田兵の服役は、無期限世襲制でした。これじゃひどいというので、途中から 20 年と期限が定められ、その 20 年間を、現役、予備役、後備役と区分しておりました。
本題に戻って、士別屯田はこの年の３月末現役を終えました。普通は現役が終了すると毎日の猛訓練から解放されて、ホット一息つくわけですが、全然喜びが沸かなかったというのです。実はこの年の２月 10 日、戦争は始まっていたのです。間もなく自分たちに出動命令が出ることが予想されたからです。現役が明けても猛訓練は続いたといわれます。
ついに８月６日動員令が下り、病気の人を除いた 97、8 名が出征しました。この戦争に

は徴兵令による一般義務兵も出動しました。私は奉天会戦で戦った屯田兵の弟さんから当時のお話を聞いたことがあります。奉天というのは、中国東北部（満州ともいわれた）にある都市で、この町の付近で世界最強といわれたロシア陸軍と、日本が激しい戦闘を展開し、日本が勝利をおさめました。陸軍は勝利が決定的になった３月 10 日を後に陸軍記念日として、軍隊の祝日にしました。

弟さんの思い出によると、奉天会戦は肉弾戦で、激しい鉄砲の撃ち合いだったようです。弟さんは敵弾で負傷し気を失って倒れていたところ、何と、気づいたら敵の野戦病院に収容されて、傷の手当を受けていたそうです。そのうち、味方の反撃で救出され、負傷兵として日本へ送還されたという。

この戦争で 100 名足らずの士別屯田のうち、11 名の尊い犠牲者を出しました。ものすごく高い戦死率です。亡くなったのは、30 歳前後の若者ばかりでした。士別以外の兵村でも多数の戦死者が出ております。

重罪人を北海道開拓に投入

これで屯田兵の話をひとまず終わりにして、次に囚人労働の話をしたいと思います。その前に、次の話に関連あるクイズを行いたいと思います。

最近、新聞やテレビで道州制ということが良く話題になります。私も詳しいことは良く分からないのですが、どうやら本州には小さな県が多くて、行政面での無駄が多いので、府県を統合して北海道のように広域行政にしてはどうか、ということのようです。

でも、かなり以前には道州制とはまったく逆に、北海道は広すぎるので、分県した方が良いという意見もありました。北海道は東北６県に匹敵する広さがあるので、仮に六つの県に分けたとしたら、それぞれの県が今よりもっと充実するというもので、これにも一理あります。

ところで、皆さんは明治の初期に、北海道に三つの県があったのをご存知でしょうか。「三つの内二つは、函館県、札幌県です。さて、もう一つの県は何県でしょう」。（会場から小樽とか、釧路、旭川などの声あり。やがて、男性が挙手して根室県ですと答える）。正解です。根室県というのがあったのですよ。

明治２年から 15 年まで、北海道を治めた役所は開拓使でした。ところが、どうもこの役所がうまく機能していないというので、明治 15 年に三つに分けたのです。その一つが根室県でした。函館県の区域は道南、札幌県はものすごく広く、道央から北の稚内まで、北海道の西半分全部を含んでおりました。根室県は現在の支庁で言うと、根室、釧路、網走管内といった所になります。何故根室県かと言いますと、こう言ったら叱られそうですが、現在の根室市は道東の小さな町ですが、江戸時代から開けていた歴史のある古い町で、道東の中心地だったのです。

北海道が三つの県と農商務省の北海道事業局、という役所によって治められていた時代を三県一局時代と呼びます。ところが、北海道を三つに分けてもうまく行きません。この頃明治新政府の実力者は伊藤博文で、彼は信頼する子分の金子賢太郎に命じて、北海道をよく調査して、意見を上げるように指示しました。この時の金子の意見書が、「三県巡視復命書」といわれるものです。金子の考えでは、北海道を三つの県に分けたのは失敗であったというのです。そこで、明治 19 年以降はまた元に戻され、北海道庁によって治める体制になって、それが今日に至っているわけです、

実は、金子はこの復命書の中で、これからの話に関係のある驚くべき提案をしました。明治10年代の日本は犯罪が多発して、刑務所があふれ返っておりました。皆さんは、犯罪が多いというと、悪い奴がいっぱいいたから、犯罪がたくさん起きたと思われることでしょう。でも、私は犯罪も一種の社会現象だと思うのです。社会が大きく変わる時には、それに伴ってきしみや歪みが生じます。そういう時、犯罪が多発するのです。戦後の混乱期がそうでした。現在もある意味で同じです。明治維新の激動期もそうでした。

お手元の資料には、金子の復命書の一節が原文で載っております。文章が難しいので、私なりに注釈するとこうなります。「今や刑務所は犯罪人であふれている。新たに刑務所を増設するにも金がかかるし、刑務所で犯罪人を食わせて行くにも金がかかる。だからこの際、重罪人は北海道に送り、開拓に従事させるべきである。もし、彼らが労役に耐え切れず死んだら、費用の節約になるので、もっけの幸いである」。

信じられないような考えですが、公文書の記録としてちゃんと残っております。明治の指導者には、こういう冷酷無情な人がたくさんおりました。

彼らが言う凶悪犯の中には、確かに殺人や強盗犯もいましたが、国事犯もたくさんいました。ご存知と思いますが、国事犯というのは時の政府を批判した政治犯のことです。皆さんが学校で教わった知識で言うと、自由民権運動をやった人たちです。明治政府は専制政府だ、国会を開いて国民の意見を聞いて政治をやれと言っただけで、火付け強盗並の凶悪犯扱いで、どんどんしょっ引かれて、北海道に送られたわけです。これら重罪人を収容するために設けられたのが、一般刑務所と区別した集治監だったのです。

北海道におけるその第一号は、明治14年に設立された樺戸集治監でした。現在の月形町にありました。現在、元集治監の建物の一部が、博物館として公開されておりますので、ご覧になった方もおられる事でしょう。この集治監には「五寸釘の寅吉」などの大物もいましたが、自由民権運動の闘士もたくさんいました。月形の地名は初代典獄、今で言う刑務所長の月形潔の名前に由来しております。

樺戸集治監の囚人労働により造られたもので一番有名なのが、後ほど出てまいります現在の国道12号線です。明治15年、樺戸に次いで空知集治監ができました。場所は古い言い方で市来知（いちきしり）、現在の三笠市です。ここには、明治12年開拓使によって幌内炭鉱が開かれておりました。当時の炭鉱のことだから、保安状態がすこぶる悪く、落盤やガス爆発がしょっちゅう起きるわけです。この危険極まりない炭鉱で働かせるために、ここに集治監ができました。

ところで、クイズとまいりましょう。「北海道で陸蒸気（蒸気機関車）による鉄道が最初に走ったのは、何年で、どことどこの間だったでしょう」。（男性が挙手し、小樽と札幌の間で、確か明治13年だったと思います、と答える）。良くご存知でしたね、正解です。小樽の手宮と札幌の間ですね。当時は官営幌内鉄道といって、幌内炭鉱の石炭を小樽港まで運ぶ目的で造りました。札幌まで人を運ぶのが主目的ではなかったのですね。明治15年には幌内（三笠）まで開通します。

こうして幌内炭鉱では囚人を使って石炭を掘りましたが、事故などで死者がバタバタ出るんです。この噂が広まったため明治26年、東大の先生が実地調査に来ました。その時の様子が皆さんの資料にも載っております。明治20年から5年間で死んだ人が108人出ました。一年に延べ1600人くらいが動員されて、手を失ったり、目がつぶれたりする不具廃失者が200名近くにのぼりました。

この幌内炭鉱は、明治19年から北海道庁に引き継がれます。明治22年になると、これら国の金でつくった工場や鉱山の払い下げが始まります。この時、元道庁の役人堀基とい

う人が、鉄道と炭鉱を払い下げてもらって、北海道炭鉱鉄道(北炭)という会社をつくりました。払い下げ価格は、鉄道と炭鉱創設に投じられた約230万円に対し、35と、べらぼうに安いものでした。確かに炭鉱は単年では赤字でしたが、投じられた資金の15%程度の価格でした。北海道の行政は、開拓使以来薩摩閥によって運営されてきました。北炭社長の堀も薩摩出身でした。

空知集治監の人たちは炭鉱で働かされただけでなく、道路造りにも駆り出されました。当時、北海道中央道路の一部にあたる、旭川〜岩見沢間の上川道路開削にも出役しております。この後に出て来る、旭川から北見、網走に向かう現在の国道39号線も囚人によって造られております。

空知の次にできたのは釧路集治監で、明治18年のことです。場所は当時の熊牛村、現在の標茶町にありました。何故この場所が選ばれたかというと、ここから約40キロほど離れた現在の弟子屈町にアトサヌプリ硫黄山があり、ここの硫黄採掘に従事させるためだったのです。ここの硫黄山は安田財閥が経営しており、純度の高い硫黄が採れるので有名でした。

皆さんも温泉地などで硫黄山をご覧になったことがあるでしょう。独特の鼻を突く臭いがしますね。硫黄の採掘場では、亜硫酸ガスという有毒ガスが噴出します。ここで囚人を働かせたところ、囚人はもちろんのこと、見張りの看守までバタバタと倒れるのです。300人のうち145人がやられたといいます。『標茶町史』に出てくる言葉ですが、「緩慢な死刑」に処せられたようなものだというのです。

ただ、余りにもひどいので、内部から批判が起きてきます。今でも刑務所には教戒師さんがおります。今も昔も刑務所の本来の任務は、罪人を懲らしめる所では無く、反省させて立ち直らせて社会に送り出す所なのです。批判の声はキリスト系の教戒師さんからあがったようです。キリスト教精神から見て、ひどすぎるということなのです。囚人による硫黄採掘は短期間で終わりました。

実は明治23年、もう一つ集治監がつくられました。現在の網走刑務所の前身、釧路集治監網走分監がそれです。釧路と網走の囚人を動員してやったのが、北海道中央道路のうち、旭川から北見、網走に至る俗にいう北見道路、現在の国道39号線なのです。明治24年の春から12月までの約半年間に、囚人1千人ほどを動員して工事をやりました。この内延べ900人くらいが病気になり、二百名近くが死亡したといわれます。

ここに一冊の本を持って来ました。『鎖塚』といいます。著者は私と同じ高校教師をやっていた小池喜孝さんです。私より20歳くらい年上の方で、先年亡くなられました。小池先生は、北海道の歴史に関する優れた本を多数残しております。

実は、小池先生がおられた北見地方にも、屯田兵が入っております。端野屯田もその一つです。端野に入った屯田兵が開墾のために鍬を振り下ろすと、ガチャツと金属にぶち当たります。何だろうと思って掘り出すと、鉄の玉に鎖の付いたものが出て来ます。付近を良く見ると人骨もありました。囚人として働かされ、死亡した人たちの遺物なのです。

お手元の資料に挿絵があります。このように囚人が逃亡しないように、二人組にして鉄の玉のついた鎖で繋いであったのです。でも、過酷な労働に耐えかねて逃亡する人が絶え

ませんでした。逃亡者は看守が発見次第、サーベルで斬殺したり、ピストルで射殺することが規則上許されていたようです。
囚人は重労働なので、米のメシだけはたらふく与えられたようです。ただ、米のメシだけ食っていると水腫病、つまり脚気になる人が続出し死亡者が出ます。これら、逃亡者や病死者は道端に鎖が付いたまま、埋められていたようです。後でやって来た屯田兵が耕すとガチャツと来るわけです。でも、庶民は優しいですね。不憫に思って遺骨を土饅頭の中に丁重に葬って、その上に鉄玉や鎖を乗っけて「鎖塚」として弔ったわけです。昔はあちこちに「鎖塚」があったようですが、小池先生がこの本をお書きになった頃には、端野界隈には二、三箇所しか残っていなかったようです。
囚人の働かせ方が余りにもひどいので、内外から批判が高まり、明治 20 年代の終わりには、道路工事や石炭堀に囚人を使うのは中止されました。それじゃ、それ以後ひどい働かされ方をした人はいなかったのかと言いますと、いたわけです。それがタコ部屋とか、監獄部屋の労働者だったのです。

土木、建設工事でタコを酷使

囚人労働は廃止されましたが、北海道の社会基盤の整備は、この後も土建業者によって進められました。当時の土建業者の雇用制度が、タコ部屋とか監獄部屋といわれるものです。明治や大正時代の東京や大阪のような大都会には、職のない失業者が大勢いました。都会には無職者に職業を斡旋する、周旋屋という業者がおりました。この周旋屋の手先になって浮浪者や失業者に声をかけて、人夫募集を行うのがポン引きです。
ポン引きは、たとえば東京の上野公園のような大勢の人が集まる所で、ブラブラしている青年を見つけるとこう声をかけます。「兄ちゃん、兄ちゃん、北海道にいい仕事があるから行ってみないかい。兄ちゃんのような立派な体格なら、一日働けば三円にはなるよ」
当時の土方仕事は、せいぜい日給一円前後だから、これはうまい話である。青年はこう答える。「そうは言っても、俺は北海道へ行く汽車賃がない」。ポン引きは待ってましたとばかり、こう応じる。「汽車賃くらい俺が貸すから、行かないかい。兄ちゃん、最近うまいもの食ってないんだろう。どうだ、今夜俺と一緒にきれいな姉ちゃんのいる所で、一杯やってメシでも食わないか」。
こんな話にうっかり乗ると大変だ。飲み代や食い代は全て青年のツケとなり、前借金となってしまうのである。青年が我に返ってあわてて、「北海道へ行くのはいやだ」とでも言おうものなら騒動である。「兄ちゃん、いいだけご馳走になって、食い逃げかよ。無銭飲食で警察に突き出すぞ」と、脅される。こうして、青年は周旋屋に引き渡され、北海道に連れて来られることになる。
北海道の工事現場に到着するまでが大変だ。途中でドロンされては元も子もなくなるので、道中は屈強の用心棒が付き添う。現場に到着すると、使い物になるかどうかの体力テストがあり、これに合格するとタコ部屋労働者として採用される。
土工夫が何故タコと呼ばれたかについては、諸説があります。一番良く知られた説は、蛸は食うものに窮した時、自分の足を食うと言い伝えられるところから、わが身を削って働くのでタコと呼ばれたというものです。お正月の凧に由来するという人もいます。糸が切れたら凧のようにどこへ行くか分からないからだと言うわけです。他雇に由来するという人もいるようです。私は、タコの実態としてはこの説明に惹かれます。

さて、北海道の土木作業の現場に連れてこられたタコは、作業員宿舎である飯場に収容され、ここで寝泊りします。この、飯場をタコ部屋と呼んでおります。タコ部屋の構造は場所によって様々ですが、共通しているのは、板壁の平屋で入り口は一箇所しかなく、窓は頑丈な格子状の板で作られていることです。ここに土工夫を入れて、外から錠をかけると、逃げることが出来ません。飯場の内部は玄関を入ると見張り台があり、広い土間には作り付けの飯台があり、土間から一段高い所に板張りの居間があり、ここで煎餅布団一枚で寝ます。枕は丸太ん棒で、朝はこの丸太の木口をたたいて起こしたといわれます。ひとたびここに入ったら、工事終了まで外出は許されず、手紙も禁止だったそうです。

夏場は、土工夫はあたりがまだ暗い午前３時過ぎには起こされ、暗がりでメシをかきこんで、現場に向かいます。作業の終了は夕方すっかり暗くなってからになります。１日 15 時間労働も珍しくなかったようです。これだけ働かされても、タコの手元にはほとんど手取りの賃金が残らない仕組みになっておりました。やれ、飯場代だ、日用品代だ、前借金の返済だといって、なけなしの賃金から差し引かれるからです。

当時の土木作業は全てが人力です。スコップやツルハシで土砂を掘り、モッコやトロッコで運搬し、コンクリート打ちも、全て手作業の人海戦術で行うわけです。素人のタコは一日のモッコかつぎで肩が赤むくれになります。長年やっている土工夫の肩は、お椀のように盛り上がっていたそうです。作業現場では、棒頭といわれる監督の目が絶えず光っていました。

こんな生活に耐えかねて、逃亡するタコ労働者が続出しました。用心棒が懸命に探した結果発見され、連れ戻されると凄惨なリンチが加えられ、半殺しの目に合います。殺されたケースもあったようです。粗末な食事と連日の重労働による病気、また危険な作業による労災事故にあう人も多かったようです。これら、作業で使い物にならなくなった土工夫を、トロッコに乗せて土砂とともに捨てたとか、逃亡してリンチにあって死亡した人を、作業現場に埋めたという話は各地に残っております。

先ほども紹介した小池先生のお書きになった、『常紋トンネル』という本がございます。これがそうです。「常」は常呂郡、「紋」は紋別郡の頭文字です。現在の石北線の遠軽と北見の間の山間部にある、５百メートルほどのトンネルで、大正初期に造られたそうです。昭和 43 年でしたか、十勝沖地震という大地震が道東に発生しました。この地震で常紋トンネルにひびが入ってしまったので、45 年の秋に補修工事をやりました。ところが、トンネルの内壁工事中に、出てきたんですよ。しゃれこうべが。

このことがきっかけとなって、小池先生たちが調査を始めたところ、このトンネルには幽霊が出るという伝説があるとか、山菜取りでトンネル付近の山に入ったところ、窪みに足をとられたので良く見ると、人骨のようなものがあった等のことが分かりました。そこで､大勢の人によって本格的発掘調査をしたところ､50 体以上の人骨が見つかったのです。昔から日本では大きな土木工事をする場合、人柱を立てたといわれますが、タコ労働者の遺骨だったのです。

明治の後半から、大正、さらに先の大戦が終わるまでの間、道路、鉄道、橋梁、ダム、灌漑溝､農業用貯水池工事など､北海道の主要土木工事はタコ部屋によって行われました。ただ､全ての土木工事がタコ部屋方式で行われたかというと､そうでは無かったようです。信用部屋といって借金で縛られない形態もあったようです。労働が非常に過酷で僻遠の地で普通の土工夫を集めにくいとか、危険を伴う仕事をさせる場合、タコ労働に頼るケースが多かったようです。

タコ労働の現場を見たことがあるという人は、現在ほとんど生きておりません。いくら

昔のこととはいえ、どうしてこんなひどいことが明るみに出て、社会問題にならなかったのだろうと、不思議に思う方もおられるかも知れません。その理由はいろいろ考えられますが、初期のタコ部屋による工事は、道路や鉄道といった人里離れた山間僻地で行われたため、人目に付きにくかったということもあるでしょう。タコ労働の目撃者が増えるのは、大正中期以降です。北海道の米作りが本格化するのは、大正中頃の第一次世界大戦が終わって以後です。水田をやるためには水を引く必要があります。そのため、各地で土建業者による、灌漑溝や溜池造りの工事が盛んになります。自然に身近にあるタコ労働が農民の目にも入るわけです。

大正時代になると、一部の新聞がこの問題を取り上げ始めました。警察も不十分ながら取締りを始めます。ただ、当時の日本全体の人権感覚からすれば、やむを得ないものとして容認する空気が強かったのです。タコ部屋が強く指弾されて廃止になったのは、戦後間もなくのことでした。それも日本国民や政府によってではなく、アメリカの手によってなされました。ご存知のように昭和 20 年８月、日本は戦争に敗れて、アメリカを中心とする連合国軍に占領されました。

この札幌へも敗戦直後大勢のアメリカ軍がやって来ました。彼らはどこに根拠地を定め、どこで寝泊りしたか、ご存知でしょうか。実はこの時、市内の主要な洋風建築は皆アメリカ軍によって接収されました。今はありませんが旧拓銀本店は、占領軍の本部となり星条旗が翻りました。三越デパートや大同生命ビルも接収されました。グランドホテルなどは、格好の施設として米軍将校たちの宿所になりました。北大の校舎の一部まで使われております。

ただ、アメリカはいつまでも日本の施設を使うわけに行かないので、自前の建物を造ろうとしたのです。選ばれた場所は農林省の種畜場のあった真駒内、現在は自衛隊のある所です。兵舎や将校官舎などの施設を、日本の土建屋さんに請け負わせて、突貫工事でやらせました。日本の土建業者は相変わらずタコ部屋制度でした。

占領軍による民主化が進む中でタコ部屋労働者は、余りもひどい働かせ方を取り締るよう札幌中央警察署に訴え出ました。このことが占領軍当局の耳に入り、即座に中止を指令し、ついにタコ部屋は廃止されることになりました。このようにタコ部屋の廃止もマッカーサーの威光に頼らざるを得ない状況でした。

私に与えられた時間も残り少なくなりました。最後に最近出ました、『札幌のタコ部屋』という本で知った、地元のタコ部屋を紹介して終わりたいと思います。

現在、札幌のタコ部屋として記録が残っている古い例は、定山渓鉄道に関するものだそうです。定山渓鉄道の敷設工事は、大正６年から翌年にかけて行われました。小樽、札幌間に最初に開通した鉄道は、石炭を運ぶのが目的だったと先ほどお話ししました。定山渓鉄道も最初は温泉客を運ぶのが目的だったのでは無いのです。

現在札幌方面から国道 230 号線を車で定山渓に向かうと、温泉のちょっと手前に右に進む道路がございます。この道路を進みますと国際スキー場ですが、途中から山間の道に入りますと豊羽鉱山の跡があります。この鉱山は大正３年に本格的採掘を始めた、北海道唯一の非鉄金属の鉱山でした。定山渓鉄道はこの鉱山の鉱石を運ぶために造られました。この、鉱山の開設時にもタコ部屋があったといわれます。定山渓鉄道建設工事もタコ部屋によって行われました。このことを知る人はかなりたくさんいたようです。

また、豊平川は定山渓温泉よりずっと奥が水源ですが、この川の定山渓から藻岩山付近までの間に、発電所や堰堤などがたくさんあり、今もその面影をとどめております。大正６年から９年にかけて簾舞発電所が建設されました、導水のための堰堤が現在の小金湯温

泉付近にありました。この工事もタコ部屋でした。大正 15 年に完成した一の沢発電所建設もそうでした。この後に昭和９年から 11 年にかけて建設された藻岩発電所工事には、40 近い飯場が設けられ、その内約半数がタコ部屋だったそうです。

この本を読んで、新しい発見をしました。現在札幌市内の飛行場というと、皆さん丘珠を思い出すことでしょう。丘珠飛行場は、太平洋戦争の末期に建設され、このときにもタコ部屋労働がありました。私がびっくりしたのは、この丘珠より早い時期に、札幌市内にもう一つ飛行場が造られていたことです。皆さんの中に、そのことをご存知の方はいませんか。(会場から男性が挙手し、札幌駅の裏手、北大前の通りを真っ直ぐ北に行った麻生あたりじゃないですかと答える)。

私はこの本ではじめて知ったのですが、やはりご存知の方がおられたのですね。最後の賞品になりますが、私の書いたものを差し上げます。

この本によりますと、場所は、北 24 条の現在札幌北高校のある付近なのだそうです。最初は大正 15 年に、北海タイムスがビラなどをまくための、軽飛行機を飛ばすために造られたようです。紆余曲折があって、その後太平洋戦争の戦局が悪化して、ここが軍用戦闘機の訓練所になり、急遽滑走路に板を敷く工事が行われたようです。その時タコ労働者を目撃した人がいたようです。この他にも札幌市内のタコ部屋が紹介されておりますが、時間の関係上全てを紹介できないのが残念です。詳しく知りたい方は、この本を図書館などで借りてご覧ください。この本をまとめたのは、札幌郷土を掘る会という民間研究団体の皆さんです。

今日の私の話を聞いた皆さんは、多分、「昔の人はひどいことをやったが、現代の私たちはそんなことはしない」。こんな感想を持つのではないでしょうか。まさか今の世の中で、怪我で働けなくなった労働者をコンクリートで塗り固めたら許されませんね。でも、働く人を人間扱いしない世の中は、今も続いているのではないかと、この本を書いた人たちは、考えているようです。その点、私もなるほどと共感するところもございます。まだまだ話は尽きませんが、大分時間が超過したようですので、私の話はこの辺で終わらせていただきます。長時間のご静聴有難うございました。

「本稿は、平成 21 年 11 月 11 日、清田区ふれあい学園 11 期研修会(里塚会館)、同月 17 日、清田区老連幹部研修会（定山渓ホテルミリオーネ）で行った、同じテーマの二度の講演記録に、若干の補筆をして作成したものである」